

長野県市長会 2月定例会

令和2年2月6日（木）13:00～15:30

長野県自治会館 2階 大会議室

1 開会

（前島事務局次長）

ただ今から、長野県市長会2月定例会を開会いたします。はじめに、加藤長野県市長会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 会長挨拶

（加藤会長）

皆さん、こんにちは。皆様には、議会を控え、また、予算編成で大変お忙しい中、市長会定例会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。年明け初めての定例会ということでございますが、もう立春も過ぎており、おめでとうございますというわけにはいきませんが、本年もどうぞよろしくをお願いいたします。

はじめに、先月19日投開票の須坂市長選におきまして、5選を果たされました三木市長さん、また、翌週26日投開票の駒ヶ根市長選挙におきまして、初当選されました伊藤市長さん、誠におめでとうございます。市民の皆様の幸せと、元気な地域づくりに向けた課題解決のため、共に頑張っていたいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年10月の台風19号の災害に対しましては、各被災地に対しまして、様々なご支援、ご協力を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。被害の程度は各市それぞれでございますけれども、市政と市民生活に大きな被害を受けました。今なお本当に多くの皆様が日常生活を取戻すことになっていないという状況でございます。年が明けまして、改めて、復旧・復興に向けた取組を本格的に開始しておりますので、職員の派遣等につきましても、もうしばらくの間、ご支援を賜りますよう、お願いを申し上げたいというように思っております。

また、この場をお借りしまして、各市長の皆様に対しまして、長野市長としても一言お礼を申し上げたいというように思います。今回の災害につきましては、発災直後から、応援職員の派遣のほか、多くの支援物資、支援金等もいただいております。物心両面で本市の復旧復興に対しまして、大変なお力をいただいておりますことを、心から感謝を申し上げたいというように思っております。

現在、今回の災害に対する対応の検証を進めているところでございます。今回の災害をしっかりと検証していきたいと思っておりますが、今の気象変動の中におきまして、私も感じましたのは、どのように堅固なハードを造っても、もう、なかなかハードだけ

で命を守ることは難しいということでございますので、やはり、今後も死者ゼロということをもまず念頭に置きまして、自助、共助などのソフト面におきまして、市民に周知をいたしまして、万全の態勢を築いていきたいというように思っております。

今、お話し申し上げました検証結果につきましては、皆さんへも公表、公開いたしまして、いただいた御恩にしっかりとお返しをしまいたいと考えております。引き続き、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

さて、新型コロナウイルスによります肺炎が広がっておりましてでございます。今後の感染拡大は、予断を許さない状況であり、十分な警戒が必要であります。後ほど、県からご説明いただきますが、市長各位におかれましても、体調管理、危機管理を怠ることのないよう、ご活躍をいただきたいというように思っております。

さて、先月 30 日、国では、総額 4 兆 4,700 億円余の今年度補正予算が成立をしたところでございます。この予算につきましては、昨年の台風災害等からの復旧・復興費用をはじめとしまして、経済の下振れリスクに対する備えや、東京オリンピック・パラリンピック後を見据えた景気活性化策などが盛り込まれているところでございます。本県の関連におきましては、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの経費のほか、三遠南信道の整備費も含まれているところでございます。

この信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにつきましては、河道掘削、遊水地、堤防整備・強化によりまして、今後 5 年間で台風 19 号の被災区間の越水による浸水防止を図り、千曲川、犀川の上流域から新潟県に及ぶ千曲川全体の広域での対策は、10 年間で行うものでございます。昨年 11 月に開催されました、信濃川水系緊急治水対策会議における私どもの意見もだいぶ反映されたものとなっております、今後の事業進捗に期待しておるところでございます。

国の新年度予算の関連につきましては、ただ今、国会で審議されているところでございますけれども、地方の一般財源の総額は今年度を約 700 億円上回る 63.4 兆円が確保された模様でございます。また、昨年の台風被害等を反映いたしまして、緊急浚渫推進事業費の創設、また、災害防止、国土保全の観点による森林環境譲与税の増額、技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化などが盛り込まれているとのことでございます。

長野県市長会からも提案しておりました、企業版ふるさと納税の拡充・延長や、会計年度任用職員制度の施行への対応等についても盛り込まれているほか、税制改正におけるゴルフ場利用税の堅持も決定したところでございます。

これも本県の市長各位が、関係国会議員などへ要望活動を行っていただいた成果だと考えておきまして、今後とも地方自治体の立場から声を上げることをしっかりと考えてまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本日の定例会におきましては、令和 2 年度の本会事業計画及び歳入歳出予算等につきましてご審議いただきますほか、各市等から希望いただいた事項について県の施策説明

も予定しているところでございます。限られた時間でございますけれども、忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(前島事務局次長)

ありがとうございました。

3 当選市長紹介

(前島事務局次長)

続きまして、昨年 11 月開催の長野県市長会定例会以降に当選されました市長様を紹介いたします。

お名前をお呼びいたします市長様には、恐れ入りますが、その場で、一言、ご挨拶を頂戴したいと存じます。

はじめに、本年 1 月 12 日告示、19 日投開票の須坂市長選挙におきまして 5 選を果たされました、三木正夫須坂市長様でございます。

(三木須坂市長)

はい。それでは、ご紹介いただきましたので、一言お礼を申し上げたいと思います。去る 1 月 19 日に行われました須坂市長選挙におきまして、当選の榮譽に浴することができました。市長各位の皆さんのご支援、ご協力に対しまして心から感謝申し上げます。ありがとうございます。これからも加藤会長をはじめ、皆さんと一緒に良い地域づくりをしてまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

もう一つ、お礼を申し上げたいと思いますが、今、加藤市長の方からもお話がございましたが、台風 19 号の際には、多くの皆様から、ご支援、ご協力をいただきまして、ありがとうございました。今、復旧復興の途中でありますけれども、更にスピード感を進めて復旧復興に努めてまいりたいと思います。引き続き、この面でも、ご支援、ご協力をお願いしたいと思います。重ねて感謝申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(前島事務局次長)

ありがとうございました。続きまして、1 月 19 日告示、26 日投開票の駒ヶ根市長選挙におきまして初当選されました、伊藤祐三駒ヶ根市長様でございます。

(伊藤駒ヶ根市長)

皆様、こんにちは。このたび、駒ヶ根市長に就任いたしました伊藤祐三です。これまで、ずっと新聞記者をしておりまして、行政というのは、外から眺める対象でありまし

た。初めて中に入って、これから仕事をするようになります。皆様方のご指導もいただきながら、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

(前島事務局次長)

ありがとうございました。

4 会 議

(前島事務局次長)

本日の定例会でございますけれども、会議録をホームページで公開する会議としております。事務局において作成いたしました会議録を出席者等の皆様にご確認をいただきました後、ホームページに掲載をさせていただきますので、ご承知おき願います。

それでは、会議に入りたいと思います。会議の進行は、慣例によりまして加藤会長にお願いをいたします。

(1) 会務報告

(加藤会長)

それでは、私が、本日の議長ということでよろしくお願いしたいと思います。

はじめに、(1)の会務報告を、事務局長からご説明をお願いしたいと思います。

(青木事務局長)

事務局長の青木でございます。よろしくお願い申し上げます。着座にて順次説明をさせていただきます。資料の1をお願いいたします。11月の定例会でご報告をさせていただきました以降、1月31日までの主なものについてご報告させていただきます。

まず、1ページでございますが、Iの会議の定例会でございます。11月12日に開催いたしました。審議いただきました事項は、協議事項、報告事項など、記載のとおりとなっております。ご確認をいただければと思います。その下段でございますが、役員会につきましても、それぞれ定例会に先立ちまして、開催しているところでございます。これもご確認をいただきたいと思っております。

2ページは、3として全国市長会の関連でございます。11月14日、それから1月22日と、それぞれ理事・評議員合同会議が開催されているところでございます。これにつきましても、ご確認をいただければと思っております。

3ページは、副市長・総務担当部長会議でございます。去る1月24日に開催をしておりまして、4月の市長会総会における議題の審議を行ったところでございます。記載のとおり、新規の議題として、取下げられました1件を除き20件、4ページの中ほどでございますが、再提案されたのが5件でございます。合わせまして、25件につきまし

て、それぞれ総会に提出をすることとなっております。よろしくお願いをしたいと思います。

4 ページの下の方でございますが、報告事項といたしまして、令和2年度の事業計画、それから予算案などにつきまして、ご説明をさせていただき、それぞれご了承をいただいたところでございます。

5 ページでございますけれども、6 番でございますが、知事との懇談につきましては、11 月 12 日定例会の後に開催をしているところでございます。提案及び意見交換されました事項は、1 から 4 までの 4 項目でございました。

それから、下の 7 番でございます。自治体の広域連携に関する懇談会でございます。第 2 回目となりますが、1 月 30 日に、市長会からは長野市の副市長さんはじめ 6 市の副市長さんにご参加をいただいている中で、意見交換をしていただいたところでございます。内容といたしましては、先端技術の活用の広域連携についてと上水道の広域連携についてということでございます。本日この後、県の方から先端技術の活用の広域連携に関連しまして、施策説明が予定をされております。どうぞ、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、6 ページ以降でございますけれども、9 の会長等が出席した主な会議以降、大変申し訳ございませんが、記載のとおりとなっております。これにつきまして 8 ページまでございますので、後ほど、ご確認をいただければというように思っております。会務報告としましては、以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今の事務局長のご説明に対しまして、皆様の方からご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

(加藤会長)

よろしいでしょうか。それでは、会議報告については、承認ということで進めていきたいと思ひます。

(2) 協議事項

ア 令和2年度長野県市長会事業計画(案)について

イ 令和2年度長野県市長会歳入歳出予算(案)について

(加藤会長)

次に、(2)の協議事項に入りたいと思ひます。アの「令和2年度長野県市長会事業計画(案)について」と、イの「令和2年度長野県市長会歳入歳出予算(案)について」

は、関連がございますので一括して議題としたいと思います。事務局長よりご説明をお願いいたします

(青木事務局長)

それでは、資料2、資料3、それぞれご説明を申し上げたいと思います。

まず、はじめに、資料2をご覧いただきたいと思います。令和2年度長野県市長会事業計画(案)でございます。主なものを申し上げてまいりたいと思いますが、1の市長会の開催、(1)の総会でございますが、第146回総会につきましては4月16日に、第147回につきましては8月20日に、それぞれ開催するわけでございます。147回につきましては、岡谷市での開催を予定しているところでございます。岡谷市さんには大変お世話になりますが、よろしく願いをいたします。

(2)の定例会は、記載のとおりでございますが、例年に倣って予定をさせていただきたいというように思っております。6月2日につきましては、例年どおり6月3日に行われます全国市長会議の前日となっております。よろしく願いをいたします。

(3)でございますが、部会でございます。今年度の部会につきましては、台風19号の直後でございましたので、取りやめとさせていただいておりますが、来年度は、通常どおりの開催を予定させていただいております。4部会におきまして、それぞれ県の部長さんとの意見交換をさせていただく内容となっております。なお、全市長さん方の部会所属につきましては、昨年から引き続き同じ部会となっておりますので、よろしく願いを申し上げます。

(4)役員会は、先ほど来、申し上げております4月、8月の総会と11月、2月定例会の前段での開催を予定しているものでございます。

(5)知事との懇談会は、11月20日となっておりますが、先ほど申し上げました各部会の意見交換を踏まえた中でテーマを絞りまして、開催をさせていただくものでございます。

(6)のその他の会議でございます。まず、アでございます。北信越市長会総会でございますが、176回が5月14日、15日に石川県金沢市で、177回が10月15日、16日に福井県坂井市において開催をされることとなっております。よろしく願いいたします。その下のイ、ウについては、記載のとおりでございますけれども、詳細につきましては、4ページ、5ページにお示ししておりますので、これにつきましても大変恐縮でございますが、後ほど、ご確認をいただきたいというように思っております。ただ、4ページの下段の所に参考欄があるわけでございますけれども、6月2日、6月3日の関連会議の開催予定を記載させていただいております。新任の市長さんもいらっしゃいますので、ご確認をいただければと思いますが、6月2日の5時30分から全国市長会では、通常、市長フォーラムが開催されますが、長野県におきましては、この時間帯を活用いたしまして、6月の定例会を開催してございますので、よろしく願いをしたい

と思います。

2ページをご覧いただきたいと思います。2の市長会が招集する主な会議の(1)副市長・総務担当部長会議ですが、7月3日に佐久市での開催を予定しております。佐久市さんには、大変お世話になります、どうぞ、よろしく願いいたします。翌年1月22日につきましては、記載のとおりでございます。

(2)の事務研究会につきましても、記載のとおりでございます。各市持ち回りで開催させていただいてございます。各市の皆様には、大変お手を煩わせますが、ご協力をお願いしたいと思います。

3の要請活動から3ページの6の軽自動車税申告書取扱事務の実施につきましては、記載のとおりでございます。7のホームページの情報発信等につきましては、引き続き、発信に努めてまいりたいと思っております。8も記載のとおりでございます。

事業計画につきましては、以上でございますが、念のため申し上げますと、7ページに、ただ今ご説明いたしました令和2年度の市長会に係ります会議の開催予定を一覧にしてあります。現時点のものでございますが、よろしく願いします。ただ、この中で県市長会の11月をご覧いただきたいと思うのですが、第20回県と市町村との協議の場は中旬調整と書いてございますが、昨日、県からご連絡をいただきまして、この日程が固まりました。10月26日に開催予定ということでございます。正式には、また、ご連絡、ご通知を申し上げますこととしたいと思っております。よろしく願いをしたいと思います。

続きまして、令和2年度の歳入歳出予算案について、ご説明を申し上げます。資料の3、ピンク色の表紙でございますが、お願いをしたいと思います。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。一般会計の歳入歳出予算総額は、1億42万3,000円でございます。対前年度比で153万円余、1.5パーセントの増となっておりますが、主な理由といたしましては、関係団体の負担金や軽自動車税申告書取扱受託収入の増などによるものでございます。

若干、具体的にご説明いたしますが、2ページをお願いいたします。歳入の部でございます。主なところで申し上げますと、1款 負担金の1項各市負担金の1,950万円につきましては、11月12日の定例会でご承認をいただいているところでございますけれども、平成9年度以降、2,058万円余で据え置いておりました負担金を平成27年度からの5年間、約3.3パーセント減額し、1,991万円余とさせていただいておりましたが、効率的な運営に努め節減を図る中で、来年度、これを更に2.1パーセント減額することを提案し、ご決定いただきましたものでございます。この先、3年は同額でお願いをしたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

2項 関係団体負担金につきましては、付記に記載のとおり、人件費や部屋代等の関係でございます。交通災害共済組合から30パーセント、市町村振興協会から35パーセント、残り35パーセントを市長会で負担し、共通経費として支出しているものでござ

ざいます。

2款 受託収入でございますけれども、これにつきましても各市と市長会で委託契約を結びまして、軽自動車協会への軽自動車税申告書取扱委託料などにつきまして、お金をいただいているものでございます。今年度までの金額に加えまして、消費税が増額されたことから、これまで据え置いてきた経過等を踏まえまして、前回の定例会におきまして、ご理解、ご承認をいただいております。委託料につきまして、若干の値上げをさせていただいたものでございます。

主なものでございますけれども、6款 繰入金でございますけれども、財政調整積立金の繰入金ということで、詳しくは、後ほどご説明しますけれども、200万円の減をさせていただいているものでございます。

それから歳出の部でございますが、まず、2款 事務局費の主なところで申し上げますと、6項 旅費でございますが、440万円ほど減となっております。これにつきましては、今年度、ブラジル県人会創立60周年記念式典への出席に伴いましての旅費等を計上させていただいたものでございますが、それがなくなりますので、その分の減でございます。10款 委託料の関係につきましては、先ほど申し上げました関係のものを掲載させていただいております。

説明が簡略で申し訳ございませんが、4ページでございますけれども、6款 繰出金につきましては、財政状況の若干の余裕がございましたものですから、職員退職積立金に300万円、財政調整積立金に150万円、できるときに将来に備えたいということで、繰り出しをさせていただくものでございます。そのほか、5ページ、6ページにかけまして、各市の負担金を掲載させていただいております。先ほど申し上げた関係でございます。どうぞ、よろしく願いをいたします。

7ページでございますが、職員退職積立金特別会計の歳入歳出予算の関係でございます。歳入歳出予算額は、共に1,225万8,000円でございます。内訳につきましては、8ページをご覧いただきたいと思っております。収入につきましては、一般会計繰入金が300万円でございます。前年度繰越金、その下の段でございますけれども、それと合わせまして1,225万8,000円でございます。支出は、その下の所でございますが、当面、予定をしていないということで、予備費へ計上をさせていただいております。

続きまして、9ページの財政調整積立金特別会計についてでございますが、歳入歳出予算額は、共に2,186万3,000円でございます。内訳は、10ページのとおりでございます。まず、収入は、一般会計繰入金150万円で、前年度繰越金等を合わせまして、2,186万3,000円でございます。支出につきましては、これも当面予定していないことで予備費へ計上をさせていただいているものでございます。説明は、簡略でございますが、以上、令和2年度の事業計画案及び歳入歳出予算案についてでございます。どうぞ、よろしく願いを申し上げます。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今の事務局長のご説明に対しまして、皆様の方からご意見、ご質問ございましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

(加藤会長)

では、令和2年度長野県市長会の事業計画案並びに歳入歳出予算案につきましては、原案のとおり決定したいと思いますので、よろしく申し上げます。

ウ 令和元年度長野県市長会一般会計歳入歳出補正予算（第1号）（案）について

(加藤会長)

次に、ウの「令和元年度長野県市長会一般会計歳入歳出補正予算（第1号）（案）について」を議題としたいと思います。事務局長からご説明をお願いしたいと思います。

(青木事務局長)

それでは、資料4-1、関連がありますので資料4-2をお願いしたいと思います。令和元年度におきます補正予算の関係でございます。今回の補正予算の内容でございますけれども、2枚ほどおめくりをいただきますと内容が記載をされてございますので、こちらの表でご説明をしたいと思います。

今回の補正は、全国市長会及び都道府県市長会等から、令和元年の台風19号の被害に対する災害見舞金等が本会に送られたことに伴いまして、被災市へ対応する必要があること、また、会長の出席を予定しておりました在ブラジル県人会創立60周年記念式典への出席が取りやめとなったことによりまして、ブラジルへの旅費に係る財源不足を補うため、財調から一般会計に繰り入れておりました200万円を財調へ繰り戻すものでございます。

まず、歳入の部でございます。全国市長会から100万円、それから5款 雑収入の方へ990万円ということで、合わせまして1,090万円を受領しているところでございます。これを歳入の方へ補正をさせていただきました。歳出の関係でございますが、2点ございまして、2款 事務局費と6款 繰出金はブラジル関連で、繰出金として財調へ200万円を繰り出すものでございます。5款 災害見舞金1,090万円でございますが、これは、先ほど申し上げました見舞金を災害見舞金という形で支出する内容でございます。

資料4-2をご覧くださいと思います。この見舞金の関係について、概要を申し上げます。1にございますように、全国市長会、関係市長会が、富山県、石川県、福井県、広島県、愛媛県さんから、また、東京の特別区長会並びに第一生命保険

株式会社様から、総額で1,090万円を頂戴したものでございます。

2にございます見舞金等の処理についての案でございますが、今回、頂戴しました見舞金等は、長野県市長会に対しまして、被災地域の住民生活や地域コミュニティの復旧復興に取り組む市を支援するためにいただいたものでございます。被災された各市に対しまして、有効にご活用いただくよう、案分してお配りをしたいと考えてございます。

具体的な処理といたしましては、今、提案をさせていただいております補正予算を決定いただいた後、できるだけ早期に交付してまいりたいと考えてございます。なお、参考でございます案分の考え方でございますが、長野県の復興支援のために用いる基準がございまして、それに準拠する形で、対象市及び額を今後、決定してまいりたいというように考えているものでございます。資料4-1、4-2ということで、ご説明をさせていただきました。どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今、事務局長より補正予算案につきましてご説明をいただきました。これにつきまして、皆さんの方から、ご意見、ご質問ございましたら、お受けしたいと思っております。

(「なし」の声あり)

(加藤会長)

それでは、よろしいでしょうか。よろしければ、本件につきまして、原案のとおり決定することとしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

エ 令和元年度長野県市長会財政調整積立金特別会計歳入歳出補正予算（第1号）（案）について

(加藤会長)

次に、エの「令和元年度長野県市長会財政調整積立金特別会計歳入歳出補正予算（第1号）（案）について」をお諮りしたいと思います。事務局長よりご説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、資料5をお願い申し上げます。財調の財政調整積立金特別会計の補正予算でございます。おめくりをいただきまして、2ページでございます。内容につきましては、先ほど来、ご説明をさせていただいているものでございます。歳入の部で繰入金、一般会計繰入金として、補正額200万円でございます。ブラジルへの旅費が取りやめとなりましたので、一般会計から財調に繰戻すものでございます。歳出の部は予備費で

ございます。予備費に 200 万円を補正させていただいてございます。説明は、以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

(加藤会長)

ありがとうございました。ただ今の事務局長の説明に対しまして、皆様の方からご意見、ご質問ございましたら、お願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、賛成ということで、財政調整特別会計補正予算につきましては、原案のとおり、決定させていただきたいと思います。

オ 長野県市長会役員（監事）の選任について

(加藤会長)

次に、オの「長野県市長会役員（監事）の選任について」を議題としたいと思います。事務局長より、ご説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、資料 6 をお願い申し上げます。長野県市長会役員（監事）の選任についての案でございます。これまで市長会としましては、2 名の監事さんをお願いしているわけですが、このたび、監事をお務めいただいていた前の駒ヶ根市長さんが退任されましたので、慣例によりまして、その次の監事さんに安曇野市長の宮澤市長さんをお願いをするものでございます。なお、任期は残任期間ということで、令和 3 年 4 月の総会までということさせていただきたいと思っております。説明は、以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、ただ今の監事の選任につきまして、皆さんのご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

(加藤会長)

ありがとうございました。それでは、異議なしということでございますので、本件につきましては、原案のとおり決定としたいと思います。

カ 市長会から選出する各種団体等の役職について

(加藤会長)

次に、カの「市長会から選出する各種団体等の役職について」をお願いいたしたいと思います。事務局長より、ご説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、資料7をご覧くださいと思います。市長会から選出いたします各種団体等の役職についての案でございます。

まず、1の全国市長会関係でございます。アの理事でございます。これまで理事は、杉本前駒ヶ根市長さんにご就任をしていただいていたところでございますが、杉本市長さんのご勇退に伴いまして、新たに花岡東御市長さんをお願いをするものでございます。

それから、イの評議員でございますが、長野県からは、4名の市長さん方に評議員をお願いしてきたところでございます。記載はございませんが、申し上げますと、これまでは、今井岡谷市長さん、花岡東御市長さん、土屋上田市長さん、今井茅野市長さんをお願いをしてきているところでございます。このたび、アにございますように、花岡東御市長さんに、理事にご就任いただきます関係上、新任の伊藤駒ヶ根市長さんに新たにお願いするものでございまして、新しい体制は、今井岡谷市長さん、土屋上田市長さん、今井茅野市長さん、伊藤駒ヶ根市長さんの4名ということになるわけでございます。任期は、それぞれ長野県の場合、2年お務めいただいております。令和3年の総会時までということで、お願いするものでございます。

2の日本赤十字社長野県支部関係でございます。この関係につきまして、これまで相談役の市長さんをお願いをして参っております。現在は、菅谷松本市長さんをお願いをしているところでございますが、既にご勇退をご表明とのことでございまして、お許しをいただく中で、(1)にございます日本赤十字社長野県支部の監査員、(2)にございます日本赤十字社代議員、それぞれにつきまして、三木須坂市長さんをお願いをするものでございます。

3の危機管理建設部会関係でございます。まず、(1)長野県景観審議会、任期2年でございますけれども、これにつきましては、池田中野市長さんに引き続きお願いをするものでございます。(2)長野県水防協議会でございますが、これにつきましても、これまで杉本前駒ヶ根市長さんにお務めいただいていたわけでございますが、その任期まで柳田佐久市長さんをお願いをするものでございます。資料7の説明は、以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今の事務局長のご説明に対しまして、皆さんの方からご

意見、ご質問ございましたら、お願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、各種団体等の役職については、原案のとおり決定するということをお願いします。

キ 第 178 回北信越市長会総会の開催市について

(加藤会長)

次に、キの「第 178 回北信越市長会総会の開催市について」を議題とします。事務局長より、ご説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、資料 8 をご覧いただきたいと思います。第 178 回北信越市長会総会でございますけれども、この総会は、長野県が当番県となるわけでございます。かねてより、準備を進めさせていただいたところ、伊那市様の方から立候補をしていただけたということございました。開催日につきましては、令和 3 年 5 月 13 日木曜日、14 日金曜日でございます。開催市は、伊那市さんでございます。

会議会場等でございますが、1 日目、2 日目と記載のとおり、現在のところでの案をお作りいただいているところでございますが、詳細の日程等につきましては、今後、事前の調査等を経まして、確定をさせていただくものでございます。あくまでも現時点の内容ということで、ご了承をいただければというように思っております。伊那市さんには、大変お世話になるわけでございますが、どうぞ、よろしくお願い申し上げたいと思います。説明は、以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。今のお話のように第 178 回の北信越市長会総会では、伊那市さんで開催するということでございます。これにつきまして、皆さんの方からご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

(加藤会長)

伊那市の林副市長さんがいらっしゃいますので、何かご発言ありますでしょうか。

(林伊那副市長)

本日、白鳥市長は、親戚の不幸があり、欠席でありますので、代わって副市長の林と申しますけれども、お礼を申し上げたいと思います。

ただ今、令和3年春の北信越市長会総会の開催地にご決定いただき、ありがとうございます。伊那市におきまして、このような大きな会議は、初めてでありますので、前回の開催地だった上田市さん、東御市さんにご教授いただきながら、また市長会事務局とも相談しながら、伊那市らしいおもてなしで、北信越市長会の皆さんをお迎えできるように準備をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

(加藤会長)

林副市長さん、どうぞ、よろしく願いしたいと思います。

ク その他

(加藤会長)

次に、クの「その他」でございます。事務局から何かございますでしょうか。

(青木事務局長)

特にはございません。ただ、今、ちょっと私の説明があまりにも早かったようでございまして、県の方が間に合っていないようで、間もなく到着すると思います。お許しください。

(加藤会長)

ただ今の件につきましては、そういうことです。事務局からはございませんので。少し休憩にしましょう。1時40分まで休憩ということでお願いします。

休 憩

(3) 県からの施策説明

ア 新型コロナウイルス感染症対策について

(加藤会長)

それでは、再開したいと思います。はじめに、アの新型コロナウイルス感染症対策につきまして、保健福祉部保健・疾病対策課感染症対策係の唐木課長補佐兼係長にご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(唐木保健・疾病対策課課長補佐兼係長)

どうぞ、よろしくお願いいたします。着座にてお願いいたします。本日、衛生技監の徳本は、急遽用務が入りまして、代理出席となりました。申し訳ございません。

資料9をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の現状につきまして、ご説明を申し上げます。まず、2のところでございますが、最新の発生状況でございます。2月5日現在の厚生労働省の発表によりますと、28か国、患者数で24,537人、死亡者数が492人となっております。続いて、日本国内の状況でございますが、21人、ほかに無症状で病原体を保有している方が4名おります。なお、県内では現在、確認されてはおりません。

3 WHO世界保健機関及び国の対応でございます。WHOの緊急委員会が去る1月31日にございまして、本事案の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表されたところでございます。国におきましては、感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法上の「検疫感染症」に指定されております。1月28日公布、2月1日に施行となっております。そのほか、新型コロナウイルス感染症対策本部、これ国が1月30日に設置しておりまして、対策本部会議がこれまで5回開かれております。

4 県の対応状況でございますが、長野県新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱を、まず29日に制定いたしまして、対策本部を同日開催、それから1月31日に第2回を開催しております。

2ページをお願いいたします。こちらにつきましては、県民及び旅行者への知事メッセージとなっております。主として一般県民、旅行者へ呼び掛ける内容でございます。日本語のほかに、中国語版、英語版をそれぞれ作成いたしまして、県ホームページに掲載をお願いを図っているものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。こちらにつきましては、主として事業者の皆様を意識して作成した呼び掛けとなっております。まず、共通でお願いしたい事項といたしまして、従業員の体調管理、それから手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底、それから消毒用アルコールの常備等の対策を呼び掛けております。サービス業など不特定多数の方と接するような事業所では、特に従業員様や利用者様の感染症予防のため、マスクの着用をお願いしているところでございます。さらに、宿泊事業者の皆様へお願いしたい事項といたしましては、記載しております4点の呼び掛けを行っております。保健所への通報など呼び掛けているところでございます。4ページには、交通事業者の皆様へお願いしたい事項を記載させていただき、周知を図っているところでございます。

市長会の皆様におかれては、県としても情報収集に努めまして、各部局一丸となって対応に努めてまいりますので、これからもよろしくお願いいたします。以上です。

(加藤会長)

ありがとうございました。ただ今の新型コロナウイルスの感染症対策につきまして、皆様の方からご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。柳田市長。

(柳田佐久市長)

迅速な対応、本当にありがとうございます。資料2ページのお願いというところで、4行目、市町村などと連携して不安の解消、感染の防止に取り組むということでありませけれども、それがこの会議なのですか。これの具体的に、私どもと皆様の所で連絡等情報がどう行くのか、情報が来たときはどうするのか、1人の場合、5人の場合、20人の場合、いろいろ違うと思いますし、私たちの役割というものについてはどのようなものがあるのか。会議体等で、そういうものが設置されるのか。実際、感染前なのか後なのか。その辺り、どういう見方しておられますか。

(唐木保健・疾病対策課課長補佐兼係長)

私ども、地域振興局長をヘッドといたしまして、地方部を設けてございます。地方部を通じまして市町村の皆様と情報の共有、それから、衛生・医療の面が非常に大きくなっておりますので、保健所を通じまして、様々な情報提供に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

(加藤会長)

それは、ここで話したことは別にお話しするということですか。

(唐木保健・疾病対策課課長補佐兼係長)

そういった機会も設けてまいりたいと考えておるところでございます。

(加藤会長)

どうぞ。

(柳田佐久市長)

こういう状況の中で、長野県から発生するというのは、今日にも明日にもということも、なくはないのだと思うのですが。そのとき、どういう発表をしたら良いのですかね。他の例を見ると、市町村名は出てないで、県名で出ます。そのときに、大阪府知事も言っていますが、その方の歩いた所をどうするのかとか、そういうものをオフにすることで、むしろ、長野県で出たのだけれども、どこにいるのだから分からない。あるいはまた、そういうルート、どういように動いたか分からないというのは、緊張を高めるというか、動揺を広げるのではないかと、という議論もあるのですが、長野県の考えはどういう

考えですか。

(唐木保健・疾病対策課課長補佐兼係長)

県といたしましては、国と同一歩調もございまして、長野県という発表という形になるかと思っております。ですけれども、首長さまに対しましては、ある程度、これ県で検体を検査できるような状態になってまいりまして、月曜日から長野市にございます環境保健研究所で、検体検査が可能な状態になっております。その段階で、もし、陽性が出るということになった場合につきましては、私ども健康福祉部長等から首長さまへご一報を入れるということを想定しております。

(加藤会長)

どうぞ。

(柳田佐久市長)

知った後、どうするかですよね。知って、私たち自身が何を期待されているのか、何をやるのかというのが、それが振興局長をヘッドとした会議体で指示が出る、あるいはまた、協議されるっていう理解で良いのか。せつかく市長 19 人集まっていますので、統一した情報提供や、確認しておくこと、意見交換しておくこともあったらいいかなと思うのですけれど。

(唐木保健・疾病対策課課長補佐兼係長)

振興局を中心として、市町村への情報提供に努めていくということでございます。

(加藤会長)

どうぞ。

(柳田佐久市長)

知った後、どうするのですかね。県の方でやっていただけるならば、ある意味で言うと、情報提供にとどまるということもそうかもしれませんが、長野県で出た、それで私どもが知る、実際、市民に聞かれますよね。佐久市なのですか、長野市なのですかって聞かれますよね。これ、イエスともノーとも。イエスと言って良いのですか。何て答えますか。

(唐木保健・疾病対策課課長補佐兼係長)

私ども、長野県までの発表しかできない、それから国もそこまでの対応ということになっていまして、そういった情報公開の在り方が、どうも国もはっきりしてない様子も

ございまして、全国知事会を通じまして、全国的な統一的な発表基準も必要ではないかということ、今、呼び掛けをしておる状態でございます。

(加藤会長)

どうぞ。

(柳田佐久市長)

そのときに知らせる意味は、どこにあるのですかね。あるいは、私たち自身が知らされた中で聞かれたときに、知っているけれども黙っているのですか。統一的な基準がないとおっしゃるけれども、聞かれたときに自分は知っている、知っているけれども答えない。答えないと言うのか、いると言うか、いないと言うのかというのが、個々で判断していくというのでは、少し危険なのではないですかね。

(唐木保健・疾病対策課課長補佐兼係長)

もっともな話でございますので、これ、対策本部で持ち帰りましてご検討させていただきたいと思います。

(加藤会長)

どうぞ。

(柳田佐久市長)

振興局長と会議やるときには、そのことは必ず決めておいていただきたいです。

(唐木保健・疾病対策課課長補佐兼係長)

ありがとうございます。

(加藤会長)

お願いします。そのほかにもございますか。牛越市長。

(牛越大町市長)

対策、ご苦労さまでございます。大町市も国が対策本部を作ったその翌日 31 日に発足させたのですが、佐久市長さんのおっしゃるとおりなのですね。今、場所も発表しない、長野県内というのとどめる、あるいは個人名は当然秘密。ただし、首長に連絡いただいたときに、実際に市民の皆さんには、通常のコロナウイルスの対策感染症にかからないように、今、もう既にいろいろな一般的な周知をしているのですが、必ず動きが出ますよね。そうすると、大町市内で発症したのか、あるいは確認されたのかと、直ち

になります。というのは、隣の白馬村を含めて、オーストラリアあるいはヨーロッパ、あるいは中国からもお客さんが通常にみえています。そうした中で、一番、発生の蓋然性の高い地域の一つだと自覚をしているのですが、発生したときには、どのような具体的な対応をするか、あるいは大町にある保健所が対策に動き始めたということになれば、間違いなく、この地域で起こったのだということになりかねない。それが直ちに風評被害にもつながりかねないと。私どもは、去年の台風 19 号、そして、雪が少なく、観光客も少ないところに、もし仮に間違った風評で影響が拡大すると、それこそ大きな問題になりますので、そここのところ、しっかり徹底いただくように確認し、そして、私どもに正確な情報をいただけますようお願いいたします。

(加藤会長)

どうぞ。

(牧野飯田市長)

すみません。現実的な話をお聞きしたいのですが、県でマスクの備蓄はどのくらいあるか教えてもらえますか。

(唐木保健・疾病対策課課長補佐兼係長)

私ども、マスクは新型インフルエンザに備えまして備蓄がございます。現在、手元の資料でございますと、サージカルマスクで 11 万枚弱ぐらいでございます。

(牧野飯田市長)

今の状況の中で、それはどういう扱いにされますか。ちなみに飯田市の備蓄分は、病院の方に取りあえず供給するというようにしておりますけれど。

(唐木保健・疾病対策課課長補佐兼係長)

私ども、医療の確保が一番だと思っております、医療現場、特にこうした感染症の診療に当たります医師、それから看護師、それから医療現場職員、スタッフ、そこを確保しておかないといけないというのが一番大事だと思っております。それから、現場で調査に当たる保健師、現場で患者さんから聞き取り等を行う職員、それ用に確保しております、指定医療機関等、私どもが想定している医療機関ございますけれども、そちらで不足した場合は、これを融通していくことを考えております。

(牧野飯田市長)

実際に不足が始まっていると思うのですが、どのように措置していくかという話なのですが、具体的に。

(唐木保健・疾病対策課課長補佐兼係長)

これにつきましても県内で全て充足できる状況にございませんので、現場で不足が始まっているということも承知しておりまして、これにつきましても対策本部の方で検討、それから全国知事会の要望等やっているところでございます。

(加藤会長)

そうすると、今、飯田市長の方から市で在庫管理されていると、長野市だと幾つあるか、覚えてないので分からないのですけれど、各市で備蓄はされておられますね。

(牛越大町市長)

一般的な災害対策で1万5,000枚確保してあります。

(加藤会長)

それはある程度、確保しておいていただいて、これ、今、お話しのように病院関係を優先しまして、もし、不足気味ならば県と連携しながら備蓄で対応するというようなことが必要ですね。

そのほかにもございますでしょうか。よろしければ、どうもありがとうございました。

(唐木保健・疾病対策課課長補佐兼係長)

ありがとうございました。

(加藤会長)

よろしく申し上げます。

イ 「気候非常事態宣言—2050 ゼロカーボンへの決意—」について

(加藤会長)

それでは次に、イの「気候非常事態宣言—2050 ゼロカーボンへの決意—について」ということで、真関県環境エネルギー課長さんから説明をお願いします。

(真関県環境エネルギー課長)

皆様、こんにちは。県の環境エネルギー課長の真関と申します。

私の方から、気候非常事態宣言 2050 ゼロカーボンの決意の関係でご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。この気候非常事態宣言でございますけれども、昨年12月6日でございますが、県議会で全会一致の決議を受けまして、同日に都道府県都市では初めて気候非常事態を宣言したというところでございます。また、この中

で併せまして、2050年には、二酸化炭素の排出量のゼロを目指すという決意をしております。

本日、お手元の方にA4の横で、「気候非常事態宣言に向けた取組」という両面の資料をお配りさせていただいております。これは、本日午前中に来年度予算を発表した資料の中のうち、気候非常事態宣言を受けた取組をまとめたものでございます。この宣言を受けてでございますけれども、まずとしましては、県が現行の環境エネルギー政策に基づきまして取り組んできた先進的な取組を更に深掘りし、そしてさらに、県民一丸となった徹底的な省エネルギー、再生可能エネルギーの普及拡大を進めていくということとしております。

現在の環境エネルギー戦略でも、2050年には、CO2排出量を80パーセント減らすという野心的な目標を掲げております。それに向けまして取り組んできたこれまでの取組を、更に深掘りをしていくということとしております。加えまして、裏面でございますけれども、「2050ゼロカーボン」の始動ということで、「県の率先実行」、「学び」、「パートナーシップ」を柱に、まず、令和2年度から進めていくということとしております。「県の率先実行」でございますけれども、県施設のゼロエネルギー化、また、グリーンボンドを発行します。これは、県組織として実施可能な取組はすぐにも着手をしていくということにしているものです。

また、「学び」でございますが、県民の皆様一人一人が気候変動を正しく理解して、自らの行動、また、連携して進めていくに当たりまして、様々な媒体を通じた情報の発信ですとか、また、信州環境カレッジ、これにおける学びの拡大に取り組んでまいります。

また、「パートナーシップ」でございますが、6月の軽井沢のG20、環境エネルギー大臣会合におきまして発信した「長野宣言」につきましては、本日お集まりの19市の皆様にはご賛同いただいたところでございますが、これを主体としまして国内外の自治体、NPO、企業等との連携の下、先進的な取組の発信や新技術提案の受け付けなど、地域発の気候変動対策の取組を先導していきたいというように考えております。

また、気候変動対策の総合的な推進としまして、森林等による二酸化炭素の吸収促進、また、この4月に発足しましたけれども、信州気候変動適応センターによる情報発信など、地球温暖化の適応策の創出にも取り組んでまいりたいと思っております。

今後でございます。現在のところ、令和3年度、来年度末で今の環境エネルギー戦略は終了するというので、令和3年度をスタートとします新たな環境エネルギー戦略の策定を、今、行っております。先ほど申し上げたような、これまでの先進的な取組を深掘りしながら、「2050ゼロカーボン」に向けた具体的な施策を盛り込んでいく予定にしております。また、これに先立ちまして、気候非常事態宣言を行ったときに、知事の方からも発言がありましたとおり、今年度末をめどにしまして、気候危機を突破するための方針、これを進めてまいりたいと思っております。ゼロカーボンに向けまして、より具

体的な踏み込んだ方向付けを行って、取組を加速化してまいりたいというように考えております。

また、本年3月25日でございますけれども、飯田市さんの方において、ゼロカーボン県民運動のキックオフミーティングといったものを開催したいということで、予定をしております。こちらでは、未来を担う若者をはじめ、NPO、企業、行政など、あらゆる主体が集い、学び、発信する場にしていきたいというように考えております。

また、日を同じくして東京におきまして、持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言フォーラムを開催する予定としております。これは、先ほど申し上げました、「長野宣言」を行いました長野県、イクレイ日本の主催、環境省の共催ということで、小泉環境大臣を招いて、ということで予定をしているところでございます。「長野宣言」に賛同いただいた自治体を中心に、ゼロカーボンの実現に向けた連携強化を図ってまいりたいというように考えております。こちらの二つのイベントにつきましては、改めてご案内申しますので、ぜひ、ご参加をお願いしたいというように思います。

2050のゼロカーボンでございますが、むろん、県の宣言だけで進む問題ではございません。市町村の皆様と手を携えて、一体となって取組を進めていく必要がございます。この宣言以降、市町村の皆様からは、単独に宣言をするということへのハードルの高さですとか、具体の施策をどう進めたらいいか、というようなお声も頂戴をしております。今後、県が行いました非常事態宣言、また、ゼロカーボンの決意の賛同を求めてまいりたいというように思っております。また、今年度中に取りまとめる予定で、気候危機突破方針の中におきまして、市町村の皆様と連携した重点施策を盛り込む方向で検討しております。こうした施策を皆様と一緒に実行していくことで、気候危機に共に立ち向かっていきたいというように考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今の説明に対しまして、皆さんの方からご意見、ご質問をいただければいただきたいと思っております。

私の方からお聞きしたいのですが、市町村等に賛同を求めるとのことですが、各市町村も皆、県と同じように、気候非常宣言をそれぞれの自治体でやらなければいけないのか、それとも県でこうしているので、一緒に賛同するというだけの形でもいいのか、そこら辺は、どのようにお考えなのでしょうか。

(真関県環境エネルギー課長)

ありがとうございます。ただ今の加藤市長からのご発言でございますけれども、このゼロカーボンの宣言につきましては、環境省から小泉大臣の名前で、県はじめ市町村含めて各自治体の皆様に個別に宣言をお願いしたいという通知があり、県の方からも出さ

せていただいております。ただ、この宣言を必ずやっていただくということでは決してないというように思っております。今、環境省の方でもホームページ上に、ゼロカーボンの宣言をした自治体を色塗りで表示をしておりますけれども、実際のところ、長野県が宣言をしておりますので、長野県全体 210 万県民ということで地図上も黄色くなっております。ですので、各市町村さんにおかれましては、個別に宣言をされるということは、もちろんございますし、今日申し上げたとおり、県の方で宣言しておりますので、その宣言にご賛同いただくという形で、一緒に進めていただくというような形も、今日、お話しをさせていただきました。ですので、どちらでも方法はご自由ではありますし、また、賛同していただければ一緒にやっていくということで取れるかなというように考えております。

(加藤会長)

その辺に対して、どのようにお考えでしょうか。どうぞ、松本市さん。

(菅谷松本市長)

松本市長の菅谷でございます。大変大事な喫緊の課題なのでございますけれども、私どもは、過日、「世界首長誓約/日本」の宣誓でサインしたのですが、長野県では、まだ、高山村に次ぐ 2 番目ということなのですけれども、日本でも非常に少ないのです。この誓約は非常にハードルが高く、実行しなければいけない条件もあります。今回の誓約では、2 年ごとにきちんと世界からチェックされて、継続していかなければいけないということです。私どもは誓約にサインしましたので、これでやっていこうと思っています。宣言より、こちらの方がもっと重いのですね。実は、もっと大きな問題として、日本が温暖化に背を向けているというのは、ご承知のとおり、火力発電、すなわち石炭火力発電を、日本は今後もやっていくと言ったわけですよ。あるいはまた、小泉さんが化石賞をもらうなんて、あれは世界からはバカにされたわけですよ。だから、一生懸命、自治体の皆さんがやっても、国自身が火力、要するに石炭火力発電をやっていくと言ったら、ゼロカーボンと言っても絵に描いた餅になってしまうのですけれども、この辺は、長野県としては、国に対して本当に真剣に提言してやっていく気持ちがあるのでしょうか。

(加藤会長)

お願いします。

(真関県環境エネルギー課長)

今、松本市長さんから大変重いお話を頂戴いたしました。もちろん、国としての方針ですとか、今のエネルギーミックスということで、将来的と言っても近い将来ですけれ

ども、再生可能エネルギーを22パーセントから24パーセントということで、4分の1程度は再生可能エネルギーで賄うというのが国の方針としてやられているのは承知しております。ただ、手をこまねいて、それを見ているわけではございませんので、今回の中でパートナーシップというような言葉を使っておりますけれども、各市町村であり、また、県であり、そうした地方公共団体が手を携えて声を上げていくということも大変なことだと思っておりますし、また、実際に行動していくということが必要であろうというように思っております。

2050のゼロカーボンということは、非常に高邁で、とても高く、果たして手が届くかどうかという、今の現段階の技術では極めて難しいものだというように思っております。ただ、そこに向けて自治体が行動を起こしていくと、手を携えて何かしていくということが、国ではない地方政府レベルでも、今できることというように考えております。こうした取組を、ぜひ、皆様方と手を携えて進めてまいりたいというのが、今の考えでございます。すみません。少し足りないところがございますけれども、県として進める決意ということでお聞き取り願えればというように思います。よろしく願いいたします。

(加藤会長)

よろしいでしょうか。今のお話のように、県で非常事態宣言されておられますので、基本的には、そこに各市町村が賛同というような形で一緒でもよろしいのですか。個々にどうしてもやりたいという所はしていただいて、一応、県の宣言に賛同するというところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(土屋上田市市長)

いいですか。

(加藤会長)

どうぞ。

(土屋上田市市長)

上田市です。今、お話の中で、担当部長は4月からということでありまして、積極性はかなり感じます。その中で先ほどの危機突破方針を作ることですが、これはいつ頃、前半に作るのか、どのようなスケジュールなのか教えてください。

(真関県環境エネルギー課長)

スケジュールといたしましては、これは今年度中ですので、3月末までにはこの方針で、こちらの中で、今、進めております環境エネルギー戦略の改訂を進めておりますけれども、その骨子にもなっていくものだというように考えております。これを3月中

にお示しをしまして、来年度にかけまして戦略という形でまとめをやるというのがスケジュールでございます。

(土屋上田市長)

もう一度正式な名前、教えてください。

(真関県環境エネルギー課長)

今、進めています県の戦略は、「環境エネルギー戦略」でございます。仮称ですけども、「気候危機突破のための方針」です。

(牧野飯田市長)

飯田市は、平成 20 年ですから、もう 10 年以上前ですが、環境モデル都市になるときに、2050 年には 70 パーセントの CO2 削減という、非常に高いハードルで目標設定して、今、大体、2005 年基準で 25 パーセント削減し、これから 10 年かけて 30 から 40 パーセント削減と、かなり地道な取組をしているところです。そう意味では、先ほどお話のあるように、「2050 年ゼロカーボン」という目標はかなり高い。やっけていても思うのですけれど、2050 年に達成できるかどうかは別にして、方向性としてはそういうものを目指しましょう、という受け止めで良いかと。あとは、各市の目標というのは、また別に考えていっても良いのではないかなと。現実的に、地道な積み重ねということが、こういったものには大事だと思いますし、行政だけがいくらやってくれと言っても、地域のいろいろな皆さん方が主体的に取り組んでくれなければ達成できないものですから、そこは、地に足が着いた形での取組をしていくんだと。目標は高く掲げて良いと思うのですけれども、足元をしっかりと見てやっていただく。行政が 1 人で百歩歩いていくよりも、地域の市民の皆さん方と一緒に一步を踏み出す、100 人の一步の方が私は重要なということ、あえて申し上げさせていただきます。

(加藤会長)

ありがとうございます。今の飯田市長が飯田市でやっておられます様々な取組は、ぜひ、ご紹介を。

(牧野飯田市長)

機会を設けてさせてもらえればと思います。

(三木須坂市長)

すごく重要なことだと思うのですが、これは、数値目標は、きちんとあるのですか。ゼロにするために何年度にどのぐらいとか。結局、これから 5 年経った、10 年経ったと

きにどういう状況か分からないと、ただ、スローガン上げているだけになってしまうのですね。私、飯田市さんのような具体的な目標を上げて、毎年、県民に対してこういう状況だと、県民がするのはこのぐらいやってほしい、行政としてはこのぐらい等、具体的な目標設定していくべきだと思うのですけれど。

(真関県環境エネルギー課長)

大変大事なご指摘をいただきました。現行の戦略の中で、先ほど申し上げたとおり、2050年に80パーセント、1993年比で80パーセント減という目標値は立てておりますし、それまでに年次的に減らす中途の目標も立てております。現在も毎年1回、進捗と成果ということで、どれだけ1年間で減ったかというようなことは公表はさせていただいておりますので、また、次の戦略が始まる中で、レビューの仕方と言いますか、PDCAをしっかりと回していくということは、指針の中にきちんと組み込んで、公表も含めた形をきちんと考えてまいりたいというように思います。ありがとうございます。

(加藤会長)

そうすると、具体的なこういう形の中で、これを減らす、あれを減らす、市民にこういうものを協力してもらいたいという、具体的な行動計画も出るということですか。

(真関県環境エネルギー課長)

分野ごとと言いますか、例えば、家庭におければこうですとか、事業者の皆様、そういった分野ごと、あるいは建物の分野だとゼロエネの仕組みですとか、そういうことで大きな対象ごとの皆様、あるいは分野ごとというような形でのお示しをしたいというように考えております。

(牧野飯田市長)

地道な活動の一つとして、これは、むしろ事務局の方に申し上げたいのですけれど、これ、そろそろ、やめませんか。加藤会長はご存じだと思うのだけれど、全国市長会もペットボトルをやめましょうという話になってきていますので。脱プラです。

(青木事務局長)

直ちに実行するように。

(加藤会長)

そのほかにございますでしょうか。

(金子諏訪市長)

環境、地球の急速な温暖化、今年の冬もこのように暖かいと、夏の台風がどのようになってしまうのだろうか、というような恐怖感を覚えるくらい、危機感を感じていることは同じでございます。そういう中で、県の皆さんには、諏訪においては最大規模の太陽光発電の事業におきまして、今、環境アセス対象に県にお願いして技術委員会で審査をしていただいている最中でございます、それについては大変お世話になっております。ありがとうございます。そうした意味で、具体的な多くの皆さんの心配や懸念とかいうことに対して、環境基準に合うものなのか、どういう対策をすればそうなのかというような、詳細な回答が得られるかどうかというのは注目している最中ですが。

一辺倒で太陽光発電が良いのかというようなことではなくて、我々とすれば、そうした皆さんの心配や太陽光パネルの後の廃棄の問題はどうするのかなど、様々なご意見いただいております、慎重に私たちも将来の環境に対して、いろいろな疑問や心配に対して真摯に答えていく立場にあります。ですから、一辺倒にこれだけで突き進むようなことは、少し考えなくてはいけない立場にありまして、長野県さんが旗を振っている、19市の皆さんが一斉に賛同する中で、それに一気に私たちも乗ってしまうと、心配する皆さんから逆に懸念を持たれるようなこともあるのではないかとこの心配がありますので、そこは丁寧に、当市とすれば、また、お隣の下流域に当たります茅野市さんからも、そうしたご心配の要望書をたくさんいただいておりますので、そこを少しご配慮いただければありがたいということでございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。私もそれにつきまして、森林を切って太陽光をやる。これ非常に疑問を持っているのですけれども。そこら辺もいかがでしょう。

(真関県環境エネルギー課長)

野立ての太陽光発電に関するご懸念ということでございます。今までも県の戦略の中でも基本としてまいりましたのは、一つは環境に負荷が少ない再生可能エネルギーでなければいけないと。もう一つは、地元を受け入れられるものでなければいけないと。これは、それを基本として、今までも再生可能エネルギー、特に太陽光パネルの関係は進めてまいりました。

今回、お示ししたものの、気候非常事態宣言を踏まえた取組の中に、「再生可能エネルギーの普及拡大」というものがございますが、上の二つ目のところに、「住宅・事業所の屋根ソーラーの普及拡大」というのを載せさせてもらっております。これは、昨年と今年の2年をかけまして、県内の建物の屋根の上の太陽光と太陽熱のポテンシャルをインターネット上で全て公開をするシステムを作りまして、この12月20日に全県に公開をしております。データは商工課からいただいた住宅のデータの上にポテンシャルをかぶせて表示しております。発電効率の高い所は赤、そこそこの所は黄色というようなこ

とで、最適と適ということでお出しをしております。このように、住宅の屋根ですとか、あるいは事業所、あるいは工場、今、使われていない所での太陽光、太陽熱利用を進めていくということで、こうしたシステムを作っております。

今年度末から来年度にかけて、この利用の普及拡大を徹底的に進めてまいりたいということで、電機商の組合さんですとか、地元の工務店さんの中へ入っていただいて、実際、ご自宅をクリックさせると、それにつながる事業所さんですとか金融機関、あるいは市町村さんでやっている補助事業まで見られるシステムにしております。今日、ご案内の資料は持ってきてございませんけれども、こうしたものを、ぜひ、ご活用いただく中で、太陽光発電を進めてまいりたいというように考えております。ご懸念の部分はもちろん承知しておりますし、手続きとして粛々と進める中であっても、こうした取組で再生可能エネルギーの普及拡大を進めてまいりたいというように考えております。

(加藤会長)

ありがとうございます。

(牧野飯田市長)

参考までですが、飯田市は太陽光発電が非常に盛んですけれど、いわゆる斜面の所に太陽光のパネルが並ぶような、そういったものは条例で制限しています。高さ制限をして、斜面にその高さ以上の太陽光パネルの張り付けができないよう条例でやっています。今のお話の参考までに。

(加藤会長)

大事ですね。ありがとうございます。議論尽きないところでございますけれども、時間の関係上、こちら辺で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(真関県環境エネルギー課長)

ありがとうございました。

ウ 観光需要の早期回復に向けた緊急対策について

(加藤会長)

次に、ウの「観光事業の早期回復に向けた緊急対策について」、塩原山岳高原観光課長からご説明をお願いしたいと思います。

(塩原県観光部山岳高原観光課長)

皆さん、こんにちは。長野県観光部山岳高原観光課長の塩原と申します。よろしくお願いたします。皆様方には、日頃より長野県観光の振興のため、ご理解とご協力を賜

りましてありがとうございます。それでは、着座にて説明をさせていただきます。

まず、私から、観光事業の早期回復に向けた緊急対策につきましてご説明をさせていただきます。昨年の台風第19号災害に続きまして、雪不足、また、昨今の新型コロナウイルス感染症による外国人観光客の減少などによりまして、本県の観光産業が大きな打撃を受けております。そこで昨年来、観光需要を早期に回復し、県内観光地の元気を取り戻すための取組を実施してまいっております。

資料11-1-1でございますが、こちらにつきましては、現在行っている取組でございます。台風第19号により落ち込みました県内の観光事業を回復するために、昨年11月に、「がんばろう信州！観光キャンペーン」の予算を専決処分いたしまして、ご覧の事業に取り組んできました。まず、2の(1)の旅行商品や宿泊商品を割り引く「長野県ふっこう割」でございますが、国の対策パッケージを活用し、県内で総額約4億円の割り引きを行っております。昨年12月17日から発売を開始いたしまして、今週の2月3日現在で約83パーセント、約7万人分の割り引きが既に宿泊済み、あるいは予約済みになってございます。今回の新型コロナウイルスの関係で、中国からの団体旅行のキャンセルが発生しているということで、その分を国内に再配分するなどいたしまして、引き続き長野県に旅行に来ていただけるようPRをしているところでございます。

(2)の①の地域協働事業でございます。観光需要喚起のために市町村の観光協会やDMO等が連携、協働して広域的に行うイベントやプロモーション等に対する支援を行っております。2,000万円の予算額に対しまして44事業、7,000万円を超える要望がございました。広域性あるいは事業効果を勘案しまして、3ページにありますとおり、被災地復興支援ですとか、あるいはWEBプロモーション、インバウンド対策等の計14事業を採択させていただいたところでございます。時間がない中で、それぞれ精力的にご企画、ご計画をいただいたにもかかわらず、要望に十分応えられず、非常に申し訳なく思っております。後ほどご説明いたしますが、この事業につきましては、新年度も引き続き緊急対策事業として実施をする予定でございます。

そのほか、2ページにございますとおり、交通事業者、メディア、あるいは他県と連携した情報発信等を実施しているところでございます。

続いて、資料11-1-2をご覧くださいと思います。本日、発表いたしました来年度の当初予算に、観光振興緊急対策事業として1億円を計上してございます。現状はご覧のとおりでございますが、中段、緊急対策事業方針のとおり、「がんばろう信州！観光キャンペーン」の取組を踏まえながら、早期の観光需要の回復につなげるとともに、「ONE NAGANO」を合言葉に、関係機関、とりわけ市町村の皆さんとも連携しながら、あるいはそれぞれの取組を進めていただきますようお願いいたします。

事業内容につきましては、先ほど申し上げました地域協働事業を拡充しまして引き続き実施するほか、中国からの観光客の減少に対応したインバウンド向け宿泊助成等にも取り組めます。来年度予定しておりますプロモーション事業につきましても、できるだ

け年度前半に実施するように前倒しで実施し、春から秋にかけての観光需要の喚起、そして、東京オリンピック・パラリンピックにつなげてまいりたいと考えてございます。

緊急対策事業につきましては、以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今の緊急対策事業につきまして、皆さんの方からご意見、ご質問ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

エ 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたプロモーションについて

(塩原県観光部山岳高原観光課長)

それでは続きまして、東京オリンピック、パラリンピックを契機としましたプロモーションについてご説明をいたします。資料 11-2 をご覧いただきたいと思います。今年の夏に開催されます東京 2020 オリンピック・パラリンピックには、大会関係者、メディア、観客の皆様が多数来日することに加えまして、大会期間中は世界の注目が日本に集まります。これを絶好の機会と捉えまして、長野県の認知度や興味関心の向上を図るため、以下の事業に取り組んでまいります。まず、観光部の事業につきましては、2 ページにございますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

来日中の海外メディアですとか、都内の主要ホテルのコンシェルジュを本県に招聘しまして本県の魅力を発信するとともに、オリンピック・パラリンピック期間中に交通渋滞等が予想されます都内の企業を対象としまして、リゾートテレワークの需要を本県に取り込むための体験ツアーの造成、販売を予定してございます。加えまして、首都圏を避けて中部国際空港などから入国する外国人旅行者を対象にしまして、忍者、あるいは侍ですね、こういったものをテーマとしたプロモーション、あるいは特設の WEB サイト、SNS を活用したデジタルプロモーションを実施しまして、本県への誘客に努めてまいりたいと考えてございます。

引き続き営業局の方から説明を申し上げます。

(斎藤県営業局次長)

営業局次長の斎藤と申します。よろしくお願ひいたします。前のページに戻っていただきまして、1 ページをお願いしたいと思います。こちらの主な事業内容に営業局とございますが、やはり海外から大変多くの方がいらっしゃいます注目されるタイミングでございますので、ここでマスコミなどに対しまして効果的に、しっかり長野県の魅力を印象付けていただくための取組としております。内容としましては、一つ目は①にあります「NAGANO ウェルカムハウス」、名前は仮称でございますけれども、首都圏の東京中心部にそういったスペースを、期間としましてはオリンピック開催期間、約 3 週間ありますので、その少し前から期間中、そういう場所を確保しまして、そこでご覧にありま

すようなことでの発信をしていきたいと考えております。まず、場所、資材等は県で用意しつつ、そこに市町村さんから、ここに書いてありますけれども、物産ですとか、野菜の収穫体験ですとか、ワインと日本酒ですとか、そういったものも提供いただきまして、市町村の皆さんと一緒にPRもさせていただきたいと考えております。

②の「銀座 NAGANO」の方でも2階にスペースありますので、そちらと、それから③にありますような首都圏でのプロモーションなど、あちらこちらで長野県の魅力に接触できる、そういったものにフックできる所、そういう場所をつくりながら、さらに、中心となる所を「銀座 NAGANO」ですとか、「NAGANO ウェルカムハウス」ですとか、そういう場所を使いまして、市町村の皆さんからも出てきていただいて、PRをしていただきたいという計画でございます。予算のところでございますけれども、詳しいところを3月中にもう少し具体的に、どういうスペースで、どういうことができるかということをお知らせしつつ、ご準備いただくようなことをぜひ、お願いしたいと考えております。

その下のオリンピックハウス等の県産品紹介では、友好関係にありますような市町村さん等の情報もいただきながら、なかなか全部の所へ出ていくことはできないのですが、きっかけがありましたら県産品の提供などしながらPRできるようにして、なるべく良い印象を持っていただいて、その後に生かせるようになればということで取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。よろしく願いいたします。

(加藤会長)

どうもありがとうございます。ただ今のご説明に対しまして、皆さんの方からご意見、ご質問ございますでしょうか。柳田市長、どうぞ。

(柳田佐久市長)

大変ご苦労さまでございます。営業局というような形になって取組が非常に活発になり、観光部に加えて、こうした取組というのが大変ありがたいことだと思っております。その中で、3月ぐらいのところ、より具体的な情報提供をいただくということでありました。その中で、こういったいろいろな事業を行うに当たって、恐らくデータというのがあると思うのですよね。予測される動向というのですかね。いろいろな機関で調査して、滞在日数がどのぐらいから、東京に来るのだけれども地方に出ようとしている人は何パーセントぐらいいるとか、嗜好がどうであるとかという、恐らくバックデータがあるから、こういう事業が出てくると思うのですけれども。そういった出せる範囲でのデータを一緒に付けていただくと、市が行う事業というもののノウハウというか、付けていくことができることがあると思うのですね。ですので、こういった事業のより詳しいものが出るときに、皆様が施策を作り上げていくに当たって持っているデータというものが、教えていただければ大変ありがたいな、そういうものを基にして、それぞれが持っている観光等の施策に良いものが加わればいいなと思っておりますので、ご検討いただければ

と思います。

(齋藤県営業局次長)

検討させていただきます。

(加藤会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。今日はどうもありがとうございました。

(齋藤県営業局次長)

どうもありがとうございました。

オ 台風第 19 号災害の復旧について

(加藤会長)

それでは次に、オの「台風第 19 号災害の復旧について」、吉川河川課長さんからご説明をお願いします。

(吉川県河川課長)

河川課長の吉川でございます。よろしくお願ひいたします。資料の 12-1 をご覧ください。記載しておりますとおり、令和元年度は 12 回の異常気象が発生いたしまして、今週、査定を行っておりますが、今週の 13 次査定で全て査定が終わる見込みとなっております。特に台風 19 号が激甚災害に指定されておまして、2 番のところに 19 号関係の査定状況がありますが、第 5 次から第 13 次までの 9 回、9 週間査定を受けております。ここに記載しておりますのが、1 月 20 日から 24 日の 11 次査定までの決定額でございますが、先週と今週やっております査定結果を足しますと、査定の決定が県管理施設、これは道路、橋梁、河川、砂防、いわゆる下水道施設を除いた数でございますが、県管理施設で 850 か所、335 億円、市町村管理施設で 400 か所、約 80 億と、二つ、県管理、市町村合わせまして 1,250 か所、416 億円という決定になる見込みでございます。

今後、発注に入っていきますが、緊急性の高い所から発注をしますとともに、特にすぐに対応しなければいけない部分は、災害の査定を待たずに現地で工事に入っているというところがございます。令和 3 年度までにこの箇所を全部やる予定でおりますが、特に川の工事につきましては夏場の出水期には工事できないということで、安全性を確保しつつ、工事の中断時期もあるかと思いますが、早期に完成をするよう目指してまいりたいと思っております。説明は以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、皆さんの方からご意見、ご質問

ございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうも、ありがとうございます。

それでは、同じくオの「台風第19号災害の復旧について」、参事兼農地整備課長の方から説明をお願いします。

(所参事兼農地整備課長)

農地整備課長の所弘志でございます。どうぞ、よろしく申し上げます。それでは、資料12-2でご説明申し上げます。農地・農業用施設災害の査定の状況でございます。1 農地・農業用施設の災害復旧事業の概要でございますが、(1) 対象施設がございますが、対象施設は農地で田、畑。それから農業用施設として、頭首工、水路、揚排水機場、農道などがございます。(4) の国庫補助率でございますけれども、激甚災害に指定されておりますので国庫補助率が加算になります。農地・農業用施設とも通常の補助率が、約96から98パーセントに上がっていくということです。1月に補助率の増補申請が完了しておりまして、それぞれの市町村の補助率について、現在、本省で手続き中がございます。確定し次第、ご通知申し上げますこととなっております。

2 被害額及び査定額でございますが、農地につきましては一番右側に査定額がございますけれども、箇所数2,911、169億円余。農業用施設につきましては、頭首工からそのほかまで合わせまして査定額755か所で147億円余でございます。合計として3,666か所の316億円余となっております。今後、河川等と連携しながら発注をしまいいりまして、市町村の支援も、人的支援も含めて行ってまいりたいと考えております。以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。激甚災害ということで補助率が非常に上がっているという状況です。これにつきまして、皆様の方からご意見、ご質問ございますでしょうか。三木市長。

(三木須坂市長)

先ほどの建設部もそうなのですが、農政部におかれましては非常に迅速な対応をしていただきましたことと、国等へもしっかり要望等をやっていただきましてありがとうございます。農政部に直接関係ないのですけれども、山の中の林道のようなものが今時点で分からないというようなものは、災害査定の期限みたいなものはあるのですか。もし、お分かりになれば教えていただきたいです。まだ、山に入れないのですよね。すみませんね。直接、申し訳ありませんけれど。

(所参事兼農地整備課長)

すみません。林務も、多分同じだと思うのですがけれども、査定につきましては1月中

ということで、私ども、国の方から来ておまして、それに合わせてやっております。先ほどの建設部の説明も最近終わったということで、多分、1月中でやっていると思います。

(三木須坂市長)

そうなのですね。多分、1月中でないといけないのだということだと思っておりますよ。山の奥の方を今後どうするかというのは、山地災害の場合、すごく困ってしまうのですね。実際、受け入れてないですね。

(所参事兼農地整備課長)

だと思います。

(三木須坂市長)

そうですね。

(所参事兼農地整備課長)

実際、そういう所があれば至急、振興局の林部の方へご相談いただかないといけないのではいかと思いますけれども。

(三木須坂市長)

すみません。ありがとうございました。

(加藤会長)

そのほかにございますでしょうか。なければ、どうもありがとうございました。

(所参事兼農地整備課長)

ありがとうございます。

(加藤会長)

では、同じくオの「台風第19号災害の復旧について」ということで、清水生活排水課長からお願いします。

(清水県生活排水課長)

生活排水課長の清水修二です。よろしく申し上げます。このたび台風19号では東北信地区の市町村さんも、かなり下水道施設につきましては大きな災害を受けております。県管理の施設ということで、私の方から流域下水道についてご説明をさせていただきた

と思います。資料 12-3 になります。被災の概要ですが、左側の上段、「クリーンピア千曲」、下流処理区になりますが、千曲川の堤防決壊によりまして全ての機能が停止したということでございます。現在は、仮設ポンプ棟を設置し、簡易的な生物処理を実施して処理を行っておりまして、併せて施設の点検と機器の交換を行って、段階的に機能を回復させている状況でございます。その下は「アクアパル千曲」、上流処理区ですが、こちらの方は、幸いにもポンプ棟の一部が被災はしましたけれども、汚水処理には影響はございませんでした。

査定結果でございますけれども、資料の右側の上段になりますけれども、「クリーンピア千曲」につきましては、まだ保留の扱いとなっております、仮の決定額ということでお聞きいただきたいと思います。また、沈砂池ポンプ棟が地下 20 メートルの構造となっております、一部、調査が完了してないため、未申請の 28 億 2,000 万円を含めた額で 1 箇所ということで、168 億 3,000 万円余となっております。また、上流の「アクアパル千曲」でございますけれども、こちらの方は査定が終わっておりまして、4 箇所 7,100 万円余ということでございます。

今後の復旧予定でございますけれども、「クリーンピア千曲」は、下水処理機能を段階的に復旧させまして、令和 3 年 3 月までには水処理機能を完全に回復させたいというように思っておりますし、その 1 年後の令和 4 年 3 月までには施設全体の稼働ということを目標にやっております。また、「アクアパル千曲」につきましては、被災施設が一部であったため、元年度の予算で復旧を進めて終わる予定であります。私からは以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、皆さんの方からご意見、ご質問でございますでしょうか。小泉市長。

(小泉小諸市長)

すみません。災害復旧ということではないのですが、下水処理施設というのは、大概、一番低い所にある。今回、被災を免れたのだけれど、今の河床が上がっている状況であるとか、さっきから出ている最近の異常気象を考えると、19 号並みでなくても今後、被災してくる可能性というのは非常にあるわけです。一旦、被災すると莫大な費用が掛かってしまうということを考えた場合、復旧と合わせて、今、取りあえず被災しなかった部分も、これは県内全体的になのですけれども、考えていかなければいけない時期に入ってきているのかなと思うのですが、そこら辺のご見解はいかがでしょうか。

(清水県生活排水課長)

おっしゃるとおりでございます。国交省から、例えば、今年度も補正を付けて耐水

対策があるかどうかということで求められて、「クリーンピア千曲」は、今回、被災したわけですがけれども、諏訪湖流域ですとか、あるいは犀川の流域、これにつきましても耐水対策はどのようなものがあるかということで、今年度、緊急に予算をいただいて対策を講じる計画を立てる予定でございます。

他の下水処理施設につきましても、実際に防水扉とか、どういった対策が必要かということ、今、照会をかけて、必要であれば計画を上げていただきたいということで考えております。よろしくお願いいたします。

(小泉小諸市長)

よろしくお願いいたします。

(加藤会長)

どうもありがとうございました。

カ 「先端技術活用推進協議会」の設置について

(加藤会長)

それでは次に、カの「先端技術活用推進協議会の設置について」ということで、よろしく申し上げます。

(大江県先端技術活用推進課長)

着座にて説明させていただきます。先端技術活用推進課長の大江です。本件、これまで副市長ですとか、担当さんと共有させていただいた内容でございます。我々、先端技術活用推進課は、昨年4月1日に設置されて、県民生活や行政事務に、先端技術としてICT、IoT、AIなどの技術を積極的に活用しようということで活動をしてまいりました。これまで、県庁内でプロジェクトチームを立ち上げて、ベンダーなどの民間企業さんの提案や、トップ向けにセミナーを実施をさせていただいてきたところでございます。

来年度、いよいよ具体的なアクションという活動をしていきたいというように考えております。それについて、資料13-1の2ページを見ていただければと思います。先端技術をうまく活用していくためのポイントとして、我々が大事にしていこうという概念があります。それは、「汎用化」と「ネットワーク効果」です。この二つの効果を最大限に発揮させるためには、広域での連携が必要だと考えております。そのために我々は何をやりたいかということ、県と市町村で共通のシステムを利用していこうではないかと、このような取組を推進していきたい、というように考えているところでございます。

3ページを見ていただければと思います。どういった分野でやっていくのかということのところなのですが、右端の行政、要は行政事務の分野はもちろんのこと、もう一つが県民生活と言われる分野があります。これはどういうところかということ、ガバメントが

少し反映するようなところでは、例えば、地域交通であれば公営バスだとか、そういったところに MaaS とか新しい概念を入れていくとか、インフラであれば水道だとか、医療であれば県立病院とか、そういったようなものであります。こういった分野に、いかに ICT とか AI とか先端技術を活用していくかというところが、今後、求められていくと思いますので、こういった領域で県と市町村で共通な取組ということが何かできないかというように考えているところでございます。

その中での推進体制として4ページにあります。これ、今現状の体制なのですけれども、長野県市町村自治振興組合さんの下で、「市町村電子自治体推進委員会」という活動をやっております。これは、行政事務のところ、県と市町村で共同システム利用を考えていこうという取組でございます。5ページにその状況というのが書いてあります。見ていただくと、実は、県と市町村が連携して取組をするところは、非常に高い参加率があります。参加が高いということは、効果を皆さん、感じていらっしゃるということかなと思います。こういった分野を、一つでも二つでも多く作り出していきたいということを考えておまして、6ページに我々の提案が書いてあります。先端技術活用推進協議会というものを設置していきたいというように考えております。この活動は、我々先端技術活用推進課が事務局となって、汗をかいて、県と市町村が共同でシステムを利用していこうということに向けた仕様策定みたいな取組を推進していきたいというように考えているところです。

7ページには、どのような分野で、今までの活動と何が違うのかというのを簡単に上げております。一つは分野で、これまで行政事務しかやってこなかったところを、他の分野も、行政に関わるようなところは広げていこうということでございます。もう一つは、対象業務フェーズとして、これまで仕様の検討みたいなところしかやってこなかったのですが、企画段階からとか、実証みたいなものも一緒にできたらいいなというように考えております。

8ページ以下ですが、実は、来年度予算でスマート自治体事業ということで、予算案を計上させていただいております。これの取組イメージというのを簡単に伝えさせていただきます。「行政事務のフレームワーク」というのが8ページに書いてあるのですが、大きくは「個別業務」という横軸のものですね。県の個別業務、市町村の個別業務、独自の業務というものと、もう一つは、下に「共通の作業」というものがあります。どういうことかと言うと、資料作成で言えば、皆さん多分ワードとかエクセルとか、そういったものを使っていたりすると思います。また、コミュニケーションといえば多分メールとか、あと最新であるとチャットみたいなものを使ってコミュニケーションするとか、いろいろな方法があると思います。こういう共通の作業の部分について、みんなで共通のシステムというのは、県と市町村、みんな共通の作業ありますので、ここに使えるシステムというものを共同調達していったら良いのではないかとこのように考えたのが、9ページの絵になります。

9 ページですが、まず、「一次優先」に描いてあるような領域で、システムの共同利用とか共同調達というのを推進していったらいいかなという実証を、来年度、考えております。特にシステムのイメージですと、10 ページになると思います。具体的には何買うのかと言うと、クラウドサーバーとかネットワーク、高速ネットワークとか。OS・ミドルウェアという Microsoft とか Office とか、皆さん共通で利用していると思えますね。そういう汎用品のものをみんなで買うことによって、スケールメリットを出して効果を高めようではないかという、そんな取組をやっていくための協議会というのを作って活動していきたいと思えますので、ぜひ、皆さんもご協力いただければというように思っています。

11 ページは今後のスケジュールを書いております。今日、市長会の皆様と定例会で認識共有させていただいて、その後、町村会も共有させていただいて、4月からこういう会議を開始していきたいというように考えております。先ほど、具体的な事業についても、予算が通れば皆さんにお声掛けして、希望の方々は新しいシステムをどうしたら良いかというのを、一緒になって考えていけるような形にご参加いただければと思えますので、引き続きご協力いただければというように思っています。以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして皆さんの方からご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。どうぞ。

(三木須坂市長)

大変ありがとうございます。私もこれ、すごい課題だと思っていました。行政事務が増える一方、職員数は減ってきています。汎用化とネットワーク効果、これは重要だと思います。ぜひ、進めていただきたいのですが、一つは、総務省などで検討していますよね。それとの関係と、それから、実は推進協議会を設けるのは良いのですけれども、IT の関係は、そのレベルが相当高い知識の人とそうではない人というのですね。その辺についてはどう考えているのかと。3 点目は、どういう人にアドバイスもらうかということなのですよね。民間企業で IT を相当やっている所ありますよね。その三つ、教えてもらえますか。

(大江県先端技術活用推進課長)

まず、一つ目は国との連携という質問だと思います。私自身、経済産業省からの出向でして、当然、総務省さんがやっているスマート自治体とも、うまく連携もしながら進めていきたいと思えます。ですので、こういうときに国への提案というのは、ある種、市町村とか県がまだまだと言っても、なかなか国の方というのは動きにくいところなので、みんな、こういうように思っているのだよ、と言いながら要望活動をしたりするほ

か、一緒になって彼らの受託事業を受注できないか、ということを頑張って調整していきたいな、というのが、僕がここにいる意味かなと思っております。

もう一つ、レベルについてなのですけども、これ結構、大事なところなのですけど、今、自治振興組合さんの活動でインターネットの共同調達というのは、77市町村プラス県で78、みんなが参加していただいております。そこには、皆さんの所も情報システムの担当者さん入っていただいているので、そういう方と一緒に勉強しながら、できることを活動していきたいな、というように思っています。なので、多分、小さな町、村とかは、情報共有だけになってしまうかもしれないですけど、みんなが良いと言ったというところで納得いただいて、みんなを使っていくとか、そういう配慮はしていきたいなと考えております。

また、アドバイスというところで、いろいろなベンダーさんとかいますので、それこそ Google から始めて Microsoft という世界的なベンダーから地元の電算さん含め、いろいろな人たちに実は提案をいただいておりますので、そういう人たちと連携しながら進めていきたいというように考えております。

(三木須坂市長)

説明聞いて県職員の人と違うのではないかなと、正直思いました。すみません。別に県職員かどうかではなくて、説明の内容自体が、顔も見掛けたことないし。すみません。ありがとうございました。

(牧野飯田市長)

すみません。直面している課題についてお聞きしたいのですけれども、教育 ICT の共同調達の可能性について教えてほしいのですけれども。多分、みんな、どうしようかなって考えているのですよ。今、1人1台パソコンをやるために調達するにしても、一体どれくらいの単価で買えるのかというのを。実際に県の方で共同調達して、これくらいの価格で買えると、買えるというのはソフト、ハード合わせてなのですけどね。ソフト、ハードで合わせて、そこら辺の可能性というのはあるのですかね。多分、みんな、どうしようかなって考えているはずなのです。

(大江県先端技術活用推進課長)

「GIGA スクール」補助金のことだと思います。我々も教育委員会と連携しながら、どうするのだということをやっております。その中で今、議論しているところは、多分、皆さん、まずは、校内 LAN のネットワークを整備してということで、補正か、もしくは来年度予算でしっかりやろうという対策をされていると思います。

その次に出てくるのが、先ほどおっしゃった、端末どうするかということ。これについては、文科省さんの補助金で定額 4.5 万円までであれば、公立小学校、中学校は全額、

国が出してくれるというターゲットだと思っています。それに対して、Microsoft と Apple というのが 4.5 万円パックというのがどんどん出しているところです。今、教育委員会で議論していますけれども、共同調達の仕組みも、この場を使うのか別の場を使うのか分からないですけれども、協議会みたいな形を作って、その場で皆さんの意見を聞きながら、自治振興組合さんと連携しながら何か取り組めないかというのは、今、検討中で、皆さんに情報提供が遅れていて大変申し訳ないなというように感じています。なので、4.5 万円以下のものは、相当そろってくるのかなと思っています。

(牧野飯田市長)

本当にソフトも込みですね。ハードだけだったら 4.5 万円というのは聞くのですが、ソフトも込みで 4.5 万円以下に収まるというのは、相当、私は共同調達として安いと思うのですが、その可能性があるのであれば、かなり PR できるのではないかなと思うのですが。

(大江県先端技術活用推進課長)

そのポイントとして、単機能みたいなものですね。例えば、Google さんのクロームブックという製品であれば教育のコンテンツです。ドリルに代わるようなコンテンツみたいなものが有償サービスになるので、多分、そこについては各市町村さんでどうするかをご判断ください、ただ、パソコンとして使えるような形というのは、何かの文章を作成するとか、ワードソフトができるみたいなどは無償でできると、そこは多分、切り分けをして、いかに皆さん乗ってこられるような形にしないといけないので、4.5 万円ですることを多くして、プラスアルファのことは皆さんそれぞれで必要なところで必要な予算を付けていただく、そういう対応になるのかな、と。まだ、ディスカッションレベルですけど、意見交換をしているというところでございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。

(今井岡谷市長)

一つ、いいですか。

(加藤会長)

どうぞ、今井市長。

(今井岡谷市長)

岡谷市です。よろしくお願ひします。今の説明で、こういう大きな流れになっていく

のかなという一方で、実は、私たちの所というのは、6市町村共同で第三セクターの情報会社を持っています。電算システムを使ったりしてやっているわけなのですが、それも実は、かつての郵政省のテレトピア構想という中で立ち上がって、県内でも幾つかあると思うのですよね。そういうところで、社員もいますし、こういった中で、その会社をどうやっていくのかということ、私たち非常に大きな課題になってくるのかなというように思うのです。そういった部分まで目を向けていただかないと、なかなか、こういったところに実際に乗っていけない部分があるのかなというように思うのですが、いろいろなアドバイスをいただかないといけないと、そのように思いますけれど、その辺はどのような見解をお持ちでしょうか。

(大江県先端技術活用推進課長)

現状の結構大事なところは、10 ページの概念を整理しなければと思います。我々、さっき言った共同調達で、全部のシステムを買うという意図は全くありません。あくまでも、みんなで同じもの、汎用品のものを購入したときには安く買えますよと、そういう仕組みを作っていこうと思っていますので、まさに今、おっしゃった、そういう第三セクターとかと一緒にあって、その部分を安くできますよねとか、機能で安くできるところをみんなで探っていけたらというように思います。

(今井岡谷市長)

多分ですけども、10 ページのことをおっしゃるのではないかなと思っていたのですが、それにしても、ある意味では切実な課題になってくるのかなというように思っています。三セクですから、岡谷と諏訪地方6市町村の会社で、私が社長なのです。その点からすると、きちっとした道筋をいろいろつけていかないと、県に乗っていけないという部分がありますので、また、いろいろ教えていただければと思います。よろしくお願いします。

(牛越大町市長)

2点、教えていただきたいと思います。1点は今、ちょうどお話が出ていた「GIGAスクール」の関係なのですが、一つには、まず学校内のWi-Fiの環境、そして次が端末で、日本のIT教育は、海外に比べて3年遅れているとか、5年遅れているとかよく言われています。これ、機器配備するに当たって学校だけ、このように普及しても社会そのものは、まだまだ最先端の技術までには追いついてないし、また、いろいろな環境整備もしてない。これをどうやって調和させていくかというのは、実は自治体にとって大きな課題、というのが一つなのですが。その中で、特に学校へ配備した端末で何をやるか、例えば、いわゆるIT機器に触る習慣、活用する習慣は、子どもはファミコンやっていますよね。むしろ、プログラミングの技術が遅れているところが一番問題ではないかと

いう指摘もあります。大町市でも一昨年から、学校ではなかなかできないので、情報センターを中心に、子どもたちを20人ぐらいの小グループでプログラミング講座というのをやってきているのですね。そうすると、ごく単純なところから始まるのですが、僕らよりは、はるかに吸収力がある、そういったところに学校教育の中で特化していくような、そのようなプランになっているのでしょうか。これ1点です。

(加藤会長)

お願いします。

(大江県先端技術活用推進課長)

詳細は、教育委員会の方で検討しているというところではあるのですが、私の知っている範囲でお答えさせていただけると、教育委員会の方で今、市長おっしゃったような問題意識は持っておりまして、今回の「GIGA スクール」でも、ICTをどうやって利活用するのだ、というのをしっかり考えた上でパソコン機器を配りますということになっていきますので、どうやって利活用していくのか、授業で使うのかとか、先生の教育どうするのだ、そういうこととセットで、今、考えているところだというのが我々の認識です。

(牛越大町市長)

その経過を見たいと思います。もう一点ですが、先ほど、課長さんの方から説明あった先端技術活用のための協議会の設置ですが、これはどんどん進めていただくと本当に助かります。と同時に、先端技術を活用するような仕組みをつくる際には、一緒に同時並行で行われる市町村あるいは県も一緒に取り組む、そうすると最初から共同化のメリットが生かされるのですが。実は一番、市町村で悩んでいるのは、現在スタートしている様々なプログラム、3年なり5年に1回リースが切れます。これを更新するときに、ほとんど同じ業務やる場合には、設計によって値段は若干下がるのですが、内容見てみると、人工と単価のどちらも市町村には査定する技術がないのですね。併せて共同化が進むと、だいぶ、私ども北アルプス圏域では広域で5市町村が大体ハウジングから始まって、様々なものを皆さんから情報をいただきながら価格を見ていますが、大体4年たてば4割は落ちるのですね、最低でもね。そのようなことをやっているのですが、これからも、まだ市町村単体でやっている事務が随分あるのですが、そのときに、県下の、例えば機器の調達、あるいはソフトの調達の、いわゆるデータですか、どのような項目数の、例えば、プログラミング、新しいシステム組み替えるときにどのくらいで調達できたかというような、そうした情報は行政内部の情報として、ぜひ、教えていただきたい。私ども、人工が高いとか言っても、その根拠が何もないのですよね。ぜひ、その辺のノウハウを行政内部として情報を教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(大江県先端技術活用推進課長)

まさにシステム調達において、特に小さな市町村の方から、そういう IT に詳しい人材がなかなか確保できない、そのような声も出てきております。我々、この協議会を通して一緒になって勉強していくとか、その事例を共有するとか、ノウハウを共有していくと、そういう場にもしていきたいというように考えております。

(加藤会長)

よろしいでしょうか。どうぞ。

(今井茅野市長)

すみません。茅野市ですけれどもよろしく申し上げます。大卒の話だけお聞きしたいのですけれども、要は、今、自治体もご多分に漏れず、人手不足みたいな状態があって、まずは、生産性の向上を目指したいということで、スマート自治体というような形を取って、その次のステップとしてスマートシティみたいなものを念頭に、これを進めていくということでもよろしいのでしょうか。

(大江県先端技術活用推進課長)

ご指摘のとおりです。まずは、行政自らがしっかりやらないと、皆さん使ってくださいと言っても、あなたたち使っていないのに何言っているの、というような話になってしまうので、まず、自らがスマート化する必要があります。先ほど言った県民生活というのは、まさにこのことで、これができれば、それがスマート自治体だというように考えますので、そういうノウハウを見習っていききたいというように考えています。

(今井茅野市長)

ありがとうございます。

(加藤会長)

どうもありがとうございます。予定の時間を過ぎておりますけれども、進めていきたいと思えます。よろしいでしょうか。

キ 長野県高齢ドライバー運転事故防止関連対策について

(加藤会長)

それでは、キの長野県高齢ドライバー運転事故防止関連対策ということで、古川くらし安全・消費生活課長さんからお願いします。

(古川県県民文化部くらし安全・消費生活課長)

県民文化部くらし安全・消費生活課長の古川浩と申します。日頃から交通安全対策、消費者行政等にご配慮賜りまして大変ありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

それでは、私の方から、長野県高齢ドライバー交通事故防止関連対策についてご説明申し上げたいと思います。資料 14 をお願い申し上げます。着座にて失礼いたします。

横向きの資料で申し訳ございません。ご案内のとおり、全国で高齢ドライバーによる悲惨な交通事故が後を絶たない状況でございまして、高齢ドライバーによる交通事故防止は、全国的な課題ということでございます。ご案内のとおり、国でも昨年6月に、未就学児及び高齢運転者の交通安全緊急対策が検討されて、様々な検討が進められておりましたけれども、安全サポート車ですとか、安全運転支援装置の補助については、令和元年度の補正予算が1月30日に成立をしたというところでございます。

本県でも、昨年の高齢ドライバーが、第一当事者、事故の責任が重い当事者となった事故の死者数は24名ということでございまして、前年から1人減少しているものの、依然として、全死亡事故の死者の36.9パーセントを占めるというような状況でございます。

一方で、本県では、自家用車は重要な移動手段でございまして、高齢ドライバーの交通事故防止対策には、この表の上にありますように、高齢者の安全運転を支える支援策と、それから下の方でございます、高齢者の移動、日常生活を支える支援策など、様々な面から幅広い対策が必要ということで認識をいたしまして、加藤会長さんにもご出席をいただいて、「長野県高齢ドライバー運転事故防止関連対策懇談会」を、昨年9月に開催をさせていただいて、対策の方向性について議論をいただいているところでございます。さらに、その後、県と市町村の協議の場ですとか、それから多くの市町村の皆様にご参加いただいて、懇談会の安全運転支援ワーキング、生活支援ワーキングなどでも意見をいただいて、支援策の取りまとめを行っているところでございます。

これらを踏まえまして、令和2年度の県の主な高齢ドライバーの交通事故防止対策関連施策について、本日は説明をさせていただきたいと存じます。まず、上段でございますけれども、「高齢者の安全運転を支える対策」につきましては、運転に必要な機能の低下への気付きを促して、その上で更に安全運転を継続していただくために、まず、高齢者の運転能力を楽しみながらチェックできる交通安全教育車チャレンジ号によりまず安全教育を継続するとともに、新たにドライブレコーダーを活用した交通安全教育を警察本部の方において実施をいたします。また、高齢者に身近な場所でそうした運転への気付き等を促す、交通安全脳トレ講師というものの養成を行ってまいりたいというように考えております。上から五つ目でございますけれども、認知機能検査員の配置等を行ってまいります。また、先ほどお話したとおり、国において実施される安全サポートカー等や、後付けのペダル踏み間違い装置の購入支援等につきましては、周知等を図ってまいりたいというように考えております。

さて、一方で、「免許を返納した高齢者に対する支援策」といたしまして、まず、上の移動支援につきましても、新たに定額タクシーのモデル構築に向けた実証実験、さらに、道路運送法の許可や登録を要さない、住民相互の助け合いによる輸送サービス構築に向けた調査研究を行ってまいりたいと考えております。日常生活の支援について、これは、地域振興局等が中心になって取り組んでまいりますけれども、日常生活支援については、新たに、自家用車がないために出荷が困難な農産物を地域内で販売するための検討等を行ってまいりたいと考えております。

高齢ドライバーの生活を支えるためには、これだけではなく、既存の関連する様々な事業を活用して幅広く対応してまいりたいと思います。今後の展開を下に記載をさせていただいておりますけれども、今年度、開始をさせていただきました「長野県高齢ドライバー運転事故防止関連対策懇談会」、このワーキングを引き続き開催をさせていただきまして、県内各地のそれぞれの地域に適した移動手段の確保に向けた取組につなげてまいりたいというように考えております。そのためには、従来の公共交通サービスに加えまして、例えば、地域の医療機関ですとか福祉施設、教育機関等、地域におけるそういった資源を最大限活用するような形で、地域ニーズに細かく対応できるような、持続可能な交通システムの構築を、市町村の皆様と一緒に検討してまいりたいというように考えております。

次ページに、ただ今申し上げました、自動車がなくても暮らしていける公共交通ネットワークの構築というイメージでございますけれども、これらを複合的に組み合わせて地域の皆様の移動手段の確保、そして、高齢ドライバーの交通運転事故防止対策につなげてまいりたいというように考えております。どうぞよろしく願いいたします。説明は以上でございます。

(加藤会長)

どうもありがとうございます。これにつきまして何かご意見ありますか。どうぞ。

(小泉小諸市長)

僕が知っている範囲では、小諸警察署が初めてということみたいなのですが、つい最近、警察署長の名前で卒業証書というものを発行するという事業が始まりまして、これが一昨日、セーフコミュニティやった際に、署長が皆さんの前で話していたのですが、近隣の上田署にはそういうのがないので、上田市から来ましたという方も、わざわざ小諸署に免許を返納しに来たという話があるのですね。これは、どこでもできる話なので、県警本部の方にそういう制度があるよってということで、免許返納を促してもらうという一つのやり方として、お金が掛からないやり方ですので普及してもらいたいということが一つ。

それから、地元のケーブルテレビでこのことについて報道されていたときに、第1号

で返納された方は、お孫さんが一緒に付いてきて、本人交えて家族でよく話し合いをしたと。これが多分、重要なのかな。本人だけで、おじいちゃん、やめな、やめなというだけでは駄目で、家族の支えとか地域の支えというのは非常に重要という部分では、この中にもあるのかな。自主返納への周知啓発には、お金が掛かるかもしれませんが、促すための人、家族の間に入って、家族から要望があったときに本人を交えてお話をしましょう、みたいなコーディネーター的な役割をする人というのは、すごく重要なのかなと思いますので、参考になるかどうか分かりませんが、そのようなこととお話しさせてもらいます。

(古川県民文化部くらし安全・消費生活課長)

ありがとうございます。卒業証書につきましては、県内の警察署3署、実施されているというようにお聞きをしております。今のお話につきましても、警察本部の方にもしっかりと伝えまして、そういった形で免許返納の一つの力になればというように考えております。

それから、もう一つ、啓発の部分でございますけれども、先ほど十分説明ができなくて大変申し訳なかったのですけれども、気付きの部分につきましては、今、小諸市長さんおっしゃいましたように、ご家族からのアプローチが非常に重要であるというように認識をしております。今後、展開する周知につきましても、企業さんの若手社員で構成されているヤングドライバーズクラブというようなものが全県的にございまして、そういった所の会員さんが、ちょうど免許返納されるお孫さんの世代、20代後半ぐらいになるのかな、というところでございますので、そういった方を通じてチラシを配布し、ご家族の方からそういった高齢者の方にお話をさせていただく、そのための資料等も、そういった啓発資料の中で作ってまいりたいというように考えているところでございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(三木須坂市長)

すみません。非常に重要な提案ありがとうございます。私、今回、市長選挙やっております。この要望がすごく強かったです。お年寄りの人たちにお金を差し上げるよりも、公共交通のネットワークをしっかりとしてほしいと、そういう要望が多かったものですから、これ取上げてもらうの、すごくありがたいのと、もう一つはここに書いてありますように、公共交通サービスに加えて、今、医療、福祉、福祉の関係等でも有償サービスというのがありますよね。だから、県庁内で横の連携、また、市町村の連携取って、様々な方法あると思いますので、ここに書いてありますように、県内外の取組や情

報共有だとか、住民相互の助け合いだとか、そういうのを進めてもらおうと、非常に重要な事業だと思いますのでよろしくお願いします。

(古川県県民文化部くらし安全・消費生活課長)

ありがとうございます。私どもは、取りまとめを行っておりますけれども、この課題については、全庁的に幅広く参画をして検討していかなければいけないという認識で取り組んでまいりますので、また、ぜひ、ご指導をいただければと思います。ありがとうございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、次に移らさせていただきます。どうもありがとうございました。

ク 地方自治法改正に伴う内部統制制度等について

(加藤会長)

時間超過して申し訳ありません。進めたいと思います。「地方自治法改正に伴う内部統制制度等について」、南沢県コンプライアンス・行政経営課課長補佐さんからご説明をお願いします。

(南沢県コンプライアンス・行政経営課課長補佐)

県庁のコンプライアンス・行政経営課、南沢と申します。本日、田中課長が参ってご説明するところでございますけれども、急な所用がございまして、私の方からご説明をさせていただきます。私の方からは、お手元の資料 15-1-1 に従いまして、地方自治法改正に伴う内部統制制度等についてのうち、内部統制制度の整備及び運用、長等の損害賠償責任の見直し、この2点につきましてご説明させていただきます。

資料 15-1-1 をご覧いただきたいと思います。制度の概要につきましては、皆様ご承知だと思いますけれども、適正な事務執行を確保するための仕組みとして、都道府県と政令市に義務付けをされたというものでございます。ここで言うリスクの評価、コントロールということは、あらかじめ業務上の想定されるリスクについてのレベル、度合いというものを評価しておいて業務に優先順位を付ける効率的な執行のためにこれを行って、有効な手だてを考えて対策を講じていく、これをコントロールという言い方をしております。

法律の制度上、必ず内部統制をしなければいけないと義務付けられているものは、収入、支出、契約、財産管理等を中心とするいわゆる財務に関する事務、自治法の 199 条で言っている財務に関する事務というのが義務付けとなっております、それ以外の部分につきましては、法律の手続きの上に乗せることは可能なのですけれども、載せるか

載せないかの判断は自治体の任意だという制度になっております。そして、法律は来年の4月1日施行という形になっております。

2番の「制度の流れ」としましてお描きしたものは、法律上の義務付けが課されている事項について、フローチャートでお示したものでございます。これは、毎会計年度ごとに実施しなければいけないというようにされておまして、1年間実施してみた結果、翌年度にそれを振り返って監査委員の審査を受け、そして評価報告書という形で議会への提出を行い、また、一般に対しては、ホームページ等を通じてその取組の状況を公表するという流れになっておるものでございます。

3番に、「これまでの取組」ということをお示しいたしました。本県の場合は、内部統制制度が将来的に法施行されるということも視野に入れながら、部局長、それから課長に対してのリスクマネジメント手法の理解と習得という研修を、28年度以降、実施してまいりまして、今年度はこういった研修を継続的に行ってきたほか、制度の先取りという形で、試運転の形として枠組みを試行的に運用している、まさに、それをしている最中というのが現在の県の状況でございます。

4番に、「制度への対応」と書きましたけれども、本県の場合、法施行となる来年の初年度に、法律上の手続きとしてこの制度に載せるのは、財務に関する事務というように区切っております。なお、財務に関する事務以外についても、先ほど申しました試行の中では、きちんとした取組ができるかということを行っておるのですけれども、これは、法律のまな板には載せませんが、県独自として来年度以降もチェックをしていくという作業を続ける予定にしております。スケジュールは、ご覧のところにお示したところですが、今年度のところ、四角枠で太枠にしてございますが、基本方針を決定するというのが施行前にやらなければいけないこととして定められておまして、先月の29日に、長野県の内部統制の基本方針というものを決定し、ホームページに公表をいたしましたという段階でございます。

続きまして、資料15-1-2をご覧いただきたいと思っております。「長等の損害賠償責任の見直しについて」でございます。まず、この損害賠償責任と今回の法律改正でうたわれているのは、長や職員等が自分の自治体に対して負うべき損害賠償の責任の話ということになっておまして、これはどこの自治体においても適用される法律上の規定でありまして、条例の制定は任意というようにされております。私がこの場で改めて申し上げるようなお話ではないのですけれども、実例とすれば、例えば、公金の違法支出に係るような住民訴訟などのお話が分かりやすいのかと思うのですけれども、この法制度に至った背景を簡単にだけご説明しますと、長や職員というのは、仮に過失の程度が軽い場合であったとしても、個人としてはおよそ賄い切れないような高額な損害賠償請求を受ける場合があります。実際に、他県の自治体ではそのような事例も見られておったことから、行政における萎縮効果というものを懸念して、国の地方制度調査会の方で議論検討した結果、3年前に法改正が行われたと、こういう背景がございます。

新しい制度の要点としましては、善意で重大な過失がないという要件を満たしたときには、条例において損害賠償責任の額に上限を設けることが可能となったというものでして、現行、この制度前は、言ってみれば青天井な状況でしたというものになります。条例で上限額を決める場合、各自治体が判断するに当たり、国が定めた政令で示す基準を参酌しなければいけない、ということは課されています。それを参酌した上でどのぐらいの上限額を設定するかというのは、自治体の任意という位置付けになっております。また、当然の話ではあるのですけれども、条例の施行日までの責任行為に関しては、上限額の条例というものが影響を及ぼすことはできません。

2番の「政令」につきましては、ご覧のと通りの基準が定められておりまして、本県の場合ですと、この政令の基準どおりの額ということで、2月議会に新設の条例案を上程するという運びになっております。以上で説明を終わらせていただきます。

(加藤会長)

引き続き、説明をお願いします。

(吉原県監査委員事務局次長)

引き続きまして、私の方からご説明をさせていただきたいと思っております。長野県監査委員事務局で次長しております吉原明彦と申します。よろしくお願いたします。座って失礼させていただきます。

私の方からは、ただ今、コンプライアンス・行政経営課の方からお話がございましたけれども、地方自治法の改正に伴いまして、併せて、その中で監査委員の体制強化と充実強化という項目も幾つかございました。中身につきましては、ご案内いただきましたように、監査基準の策定ですとか、勧告制度の創設、監査専門委員の創設、それから合議不調時の個別意見の公表等々、幾つか項目があるわけがございますけれども、いずれも監査の分かりやすさですとか、監査結果の効力をしっかり担保しようという趣旨の下、社会情勢の変化の中で、そうしたものを求めていきましょう、ということでの一部改正でございます。

そのような中で、まず、監査基準の策定の県の状況ということでございますけれども、これにつきましては、地方自治法の中にも規定がされているわけがございますけれども、国の方で指針を示すということがございまして、これが今年の3月29日付で総務省の方から発出され、県の方からは各市町村の総務担当課長宛てに4月2日付で発出させていただいているというものでございます。これが資料15-2「監査基準(案)」ということで、各団体さんにお示しを国の方からさせていただいているものでございます。こういったもの、それから、県の場合は監査等実施要領という内規、それから監査等基本計画といった各種の基準に類するものがございましたので、そういったものを踏まえまして現在、策定中でございます。

策定につきましては、これも法定でございますけれども、監査委員の合議ということでございます。県の場合、4名の委員さんいらっしゃいますので、そういった方々にご議論をいただいているところでございますけれども、法がこの4月から施行になるということでございますので、年度内の策定、公表を目指しまして準備をしているところでございます。

各市におかれましては、こういった国の基準、それからそれぞれの今まで取組をいただいております要領ですとか、あとは全国的に都市監査基準といったものもあるようでございますので、そういったものを踏まえて、あくまで監査基準案を踏まえという通知になっていますので、そういったものを踏まえて私どもも策定しているところ、また、各市におかれましても策定をしてくださいということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから2番目、勧告制度ということでございますけれども、県の場合は、これまでも監査結果の報告の中で指摘事項、指導事項、検討事項等々という区分けでやっておりますけれども、それに対しまして措置状況を求めております。その措置状況をいただいて公表してきていますので、実質、今回の法律の改正に伴う勧告と同じような取組を行っております。ということでございますので、勧告という言葉を独り歩きさせるのではなくて、現在の取組に応じて、どういう位置付けをするか、これも、例えば、資料の4ページ目のところの第14条の2項のところ勧告することができるように規定がございます。これは、自治法の規定そのものを持ってきているような形でございますけれども、あくまでも、できる規定でございますので、どうするかということはございますけれども、本県の場合は、先ほど申し上げましたように、実際に取組をしているものでございますので、こういった位置付けをしていくかということは、先ほど申し上げた、監査委員が監査基準策定する中で検討しているところだということでございます。

それから、もう一点、監査専門委員の創設でございますけれども、資料の最後に1枚物がございます。監査専門委員設置要綱ということで、昨年3月20日から施行させていただいております。この前には、県議会の方で特別職の職員の給与に関する条例を一部改正していただきまして、監査専門委員を位置付けました。そして、実際には、本年度、平成31年4月から公認会計士の方をお願いして進めているところでございます。予算の関係でございますけれども、新年度、令和2年度もそういった形を予定しているところでございます。これにつきましては、あくまで監査専門委員は設置することができる規定でございますので、県におきましても、全国的には今年度の当初時点で実際に選任実績があるのは本県含めて5というような数字でございますので、こういった扱いをしていくか、また、これからのこともあろうかと思っておりますけれども、いずれにしても、監査制度を充実強化していくことは求められているというような状況でございます。説明、以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。関連ありますので、もし、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。

(5) その他

(加藤会長)

大変、進行悪くて申し訳ございません。30分も遅れたわけでございます。そのほかに皆様の方からご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(意見なし)

(加藤会長)

それでは、大変遅くなりましたけれども、これで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

6 閉 会

(前島事務局次長)

以上で、2月定例会を閉会いたします。皆様、大変お疲れ様でございました。